

## 1 総合振興計画の位置づけ

|    |   |             |
|----|---|-------------|
| 分野 | 4 | 環境          |
| 政策 | 1 | 自然環境との共存    |
| 施策 | 1 | 自然環境保全活動の推進 |

## 2 施策の意図

生態系を保全することで、人と野生生物との共生を図る。

## 3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

重要度：4.73ポイント（R1）→4.75ポイント（R6）  
 満足度：3.66ポイント（R1）→3.56ポイント（R6）  
 自然環境保全活動の推進に対する市民意識は抑制ゾーンに位置し、重要度は微増（+0.02）だが全体の中では中位であり、満足度は減（△0.10）ながら全体の中では上位となっている。

## 4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

豊かな自然に恵まれた秩父市にとって、自然環境の保全に取り組むことは優先度が高い課題です。特定外来生物（アライグマ等）や有害鳥獣（シカ・イノシシ等）は増加傾向にありますが、捕獲従事者の高齢化等が進んでおり、後継者育成が課題になっています。

## 5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

実効性のある施策を展開していくため、環境団体と行政とが共通認識を持ち活動できるよう、連携を図っていきます。  
 特定外来生物、有害鳥獣の捕獲に向けた対策に取り組みます。  
 豊かな生態系や生物多様性の保全に向け、甲武信ユネスコエコパークやジオパーク秩父の認知度を高めるため、それぞれの協議会の連携を強化します。

## 6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

環境保全や地球温暖化をテーマとした環境学習を小学生向けの出前授業として平成30年度から継続して実施している。また、これに併せて環境市民会議が主催する、環境の保全や普及啓発を目的としたセミナー等のイベントをサポートしている。また、町会の清掃活動に対しては、ごみ袋を交付し環境保全活動に寄与している。  
 生態系の保護を目指し、特定外来生物防除事業において目標値を設定し、捕獲を行った。昨年度に続き、令和6年度においてもその指標において目標値を大きく超える実績となった。

## 7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

| No. | 指標名          | 単位                                      | 上段：目標値／下段：実績値 |       |       |       |       | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|--------------|-----------------------------------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
|     |              |                                         | R3            | R4    | R5    | R6    | R7    |       |     |
| 1   | 環境活動参加者数     | 成果指標                                    | 2,500         | 2,750 | 3,000 | 3,250 | 3,500 |       |     |
|     | 人            | 2,737                                   | 2,855         | 2,740 | 2,957 |       |       |       |     |
|     | 指標の定義        | 市が認定する環境保全活動及び市が策定する環境学習プログラムへの参加者数（累計） |               |       |       |       |       |       |     |
| 2   | 特定外来生物捕獲実績頭数 | 成果指標                                    | 200           | 200   | 200   | 200   | 200   |       |     |
|     | 頭            | 210                                     | 263           | 287   | 308   |       |       |       |     |
|     | 指標の定義        | 特定外来生物（アライグマ）の捕獲実績頭数                    |               |       |       |       |       |       |     |

## 8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

| No. | 指標名   | 単位 | 上段：目標値／下段：実績値 |    |    |    |    | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|-------|----|---------------|----|----|----|----|-------|-----|
|     |       |    | R3            | R4 | R5 | R6 | R7 |       |     |
|     |       |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     | 指標の定義 |    |               |    |    |    |    |       |     |

## 9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

環境活動参加者数については、新型コロナの影響もあったが、令和3年度からは一定水準の参加者数を保持できており成果につながっている。しかしながら現状の施策では頭打ちの感もあり、令和5・6年度に設定した目標値と実績値では乖離が大きくなっている。  
 特定外来生物捕獲実績頭数については、在来の生態系への悪影響を減少させていくという観点で適切な指標であり、目標値も適正である。

## 10 施策を構成する基本事業と重点化

| 枝番  | 基本事業名    | 担当課   | 重要事務事業   | R8年度以降の事業の方向性 |    | 最終予算額<br>(千円) | 決算額<br>千円未満切捨<br>(千円) | 重点化 |
|-----|----------|-------|----------|---------------|----|---------------|-----------------------|-----|
|     |          |       |          | コスト           | 成果 |               |                       |     |
| 1   | 環境活動推進事業 | 環境課   | 環境学習推進事業 | 維持            | 拡充 | 3,470         | 3,187                 |     |
| 2   | 自然保護対策事業 | 生活衛生課 |          |               |    | 6,233         | 5,493                 | ◎   |
| 施策計 |          |       |          |               |    | 9,703         | 8,680                 |     |

## 11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を構成するための手段として妥当である。

## 12 施策の総合評価（施策の方向性）

### ○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題

環境学習推進事業においては、出前授業を実施した小学校の評判は高く、次年度以降も依頼を受けることが多いが、学校側のカリキュラム等の問題もあり、実施回数を一様に調整することが難しい状況である。  
 環境市民会議が開催するセミナー等は、市民の関心の高いテーマ選択やイベント内容の工夫と運営支援により、一定水準の参加者数を保っており、意識啓発のためにも事業継続が妥当と考える。  
 特定外来生物による生活環境被害が増加している。また、在来生態系の脅威となっている。

### ○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

環境学習の推進は、意識啓発の上で重要であり、実効性の高い施策を実現するためにも、市民・環境団体・行政とが共通認識を持ちながら、効果的な活動ができるよう、引き続き連携を図っていく必要がある。  
 特定外来生物捕獲については、捕獲に際し狩猟免許が必要なことから秩父市猟友会との連携が必要不可欠である。特定外来生物の捕獲数増加を図るためには、若い世代や多くの市民に狩猟免許を取得してもらうよう免許取得補助金を紹介する等、他部局と連携しながら呼び掛ける必要がある。

## 1 総合振興計画の位置づけ

|    |   |            |
|----|---|------------|
| 分野 | 4 | 環境         |
| 政策 | 1 | 自然環境との共存   |
| 施策 | 2 | 地球温暖化対策の推進 |

## 2 施策の意図

温室効果ガスの排出抑制と再生可能エネルギーの導入を図り、地球温暖化対策を推進する。

## 3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

重要度：5.06（R1）→4.95ポイント（R6）

満足度：3.64（R1）→3.27ポイント（R6）

地球温暖化対策の推進に対する市民意識は重点化ゾーンに位置し、重要度は減（△0.11）ながら上位となっており、満足度は減（△0.37）で下位にとどまっている。

## 4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

地球温暖化による気候変動は、世界中で人間の生活や自然の生態系に広く深刻な影響を与えています。2015（平成27）年には世界各国によりパリ協定が採択され、「産業革命からの平均気温の上昇を2度以内に保ちつつ、1.5度に抑える努力を迫及する。」という高い目標を定めました。

日本では国全体として、2030（令和12）年度までに温室効果ガスの排出量を2013（平成25）年度比で26%削減することを目標として掲げています。

また、菅首相が、2050（令和32）年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする目標を所信表明演説（令和2（2020）年10月）で掲げるなど、地球温暖化対策の一層の強化が求められる動きが出ています。

市は、これまで、地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）等に基づき、地球温暖化対策を着実に進めてきましたが、令和元（2019）年12月に国に先んじて宣言した「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、より一層、取組を強化していく必要があります。

## 5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

秩父新電力株式会社等と連携し、再生可能エネルギーの地産地消に取り組みます。

照明のLED化等、公共施設省CO<sub>2</sub>化の推進に取り組みます。

ゼロカーボンシティの実現に向けた事業立案、効率的な事業推進に取り組みます。

## 6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

温室効果ガス排出量の削減のため、秩父新電力が提供する、地産の再生可能エネルギーの割合の高い電力とCO<sub>2</sub>排出量が実質ゼロとなる「ちちぶRE100」を使用し市公共施設からのCO<sub>2</sub>排出量を抑制するとともに、R3年度には道路照明灯のLED照明改修を実施した。

R6年度には、環境省の地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の重点対策加速化事業（R6～R10）の採択を受け、再エネ設備（屋根置き太陽光発電設備・蓄電池）と省エネ設備（高効率照明）を設置する個人・事業所に対する補助事業を開始し、本施策の推進に努めている。

## 7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

| No. | 指標名                     | 単位                                             | 上段：目標値／下段：実績値 |      |         |      |      | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|-------------------------|------------------------------------------------|---------------|------|---------|------|------|-------|-----|
|     |                         |                                                | R3            | R4   | R5      | R6   | R7   |       |     |
| 1   | 市が立案に係る地産地消電源の新規開発数     | 成果指標                                           | 1             | 2    | 3       | 4    | 5    |       |     |
|     | 件                       | 0                                              | 0             | 0    | 0       |      |      |       |     |
|     | 指標の定義                   | 秩父新電力株式会社の地域還元事業含む                             |               |      |         |      |      |       |     |
| 2   | 秩父市地球温暖化対策実行計画の推進率      | 成果指標                                           | 40以上          | 40以上 | 40以上    | 40以上 | 40以上 |       |     |
|     | %                       | 43                                             | 42            | 48   | R7年度内確定 |      |      |       |     |
|     | 指標の定義                   | 秩父市が、事業者として、温室効果ガスをCO2換算で平成25(2013)年度に比して削減する率 |               |      |         |      |      |       |     |
| 3   | 市有施設への30kW以上の太陽光発電設備設置数 | 成果指標                                           | 0             | 0    | 5       | 5    | 5    |       | ○   |
|     | 件                       | 0                                              | 0             | 0    | 1       |      |      |       |     |
|     | 指標の定義                   | 施設の屋根等に導入した再エネ発電設備で作られた電力を使用する施設               |               |      |         |      |      |       |     |
| 4   |                         |                                                |               |      |         |      |      |       |     |
|     |                         |                                                |               |      |         |      |      |       |     |
|     | 指標の定義                   |                                                |               |      |         |      |      |       |     |

## 8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

| No. | 指標名   | 単位 | 上段：目標値／下段：実績値 |    |    |    |    | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|-------|----|---------------|----|----|----|----|-------|-----|
|     |       |    | R3            | R4 | R5 | R6 | R7 |       |     |
|     |       |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     | 指標の定義 |    |               |    |    |    |    |       |     |

## 9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

指標1は、太陽光発電設備の設置方針を屋根置きに転換したこと、加えて指標3は、市単費での設置費用の確保が難しいため、目標値を達成できていない。R5年度に太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例を施行したこともあり、野立てによる大規模な電源確保は難しい状況であるが、R6年度に環境省交付金が採択となり、R6からR10年度の5か年の財源が確保されたことから、重点化事業として取り組んでいく。

## 10 施策を構成する基本事業と重点化

| 枝番 | 基本事業名             | 担当課 | 重要事務事業       | R8年度以降の<br>事業の方向性 |    | 最終予算額<br>(千円) | 決算額<br>千円未満切捨<br>(千円) | 重点化 |
|----|-------------------|-----|--------------|-------------------|----|---------------|-----------------------|-----|
|    |                   |     |              | コスト               | 成果 |               |                       |     |
| 1  | 地球温暖化対策推進事業       | 環境課 | 次世代自動車推進事業   | 維持                | 拡充 | 3,153         | 2,608                 |     |
| 2  | 再生可能エネルギー<br>推進事業 | 環境課 | 発電設備適正導入推進事業 | 維持                | 拡充 | 57,498        | 55,451                | ◎   |
|    |                   |     | 地域再エネ施策導入事業  | 維持                | 拡充 |               |                       |     |
|    |                   |     |              |                   |    | 施策計           |                       |     |

## 11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を構成するための手段として妥当である。

## 12 施策の総合評価（施策の方向性）

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 2050年ゼロカーボンシティの実現に向け、CO2削減の有効な手段として基本事業の次世代自動車の普及や再エネ設備の推進が挙げられるが、太陽光発電設備の導入においては、無秩序な設置による災害発生、自然・生活環境及び景観への悪影響を抑止する「秩父市太陽光発電設備の適正な設置等に関する条例」を制定し、地域共生面の配慮を強化したことで、指標1の成果達成は現実的に難しくなっている。なお、再エネ・省エネ導入促進の懸念事項であった財源の確保については、R6年度に環境省交付金の重点対策加速化事業（R10年度までの5ヵ年事業）が採択されたことから、市内の個人、事業所及び公共施設への太陽光発電設備設置に対する補助金事業を継続していく。 |
| ○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 秩父市において、CO2削減に対する実効性とポテンシャルの高い再エネは太陽光であることから、環境省の交付金を活用して、引き続き太陽光設備の導入推進を図るとともに、これに併せて地域共生及び地産地消に資する再エネの導入を検討することで、地球温暖化対策を推進していきたい。                                                                                                                                                                                   |

## 1 総合振興計画の位置づけ

|    |   |         |
|----|---|---------|
| 分野 | 4 | 環境      |
| 政策 | 2 | 生活環境の整備 |
| 施策 | 1 | ごみ対策の推進 |

## 2 施策の意図

循環型社会の形成を推進するため、ごみの排出抑制を図るとともに、資源の有効活用による環境負荷低減を目指す。

## 3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

重要度：5.15ポイント（R1）→5.02ポイント（R6）

満足度：4.00ポイント（R1）→3.64ポイント（R6）

ごみ対策の推進に対する市民意識は維持ゾーンに位置し、重要度は減（△0.13）だが全体の中では上位であり、満足度も減（△0.36）ながら全体の中では上位となっている。

## 4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

ごみの排出量は増加傾向にあり、秩父を訪れる観光客の増加も一因と考えられています。一方、人口の減少や容器包装の軽量化により、資源化可能なごみの回収量は減少しています。近年の古紙を含む資源ごみの取引相場の価格下落により、回収団体へ業者から支払われる引取価格も下落傾向にあり、そのため市全体の回収量の減少に拍車がかかることが懸念されています。不法投棄に関しては横ばいの状況にあり、回収及び啓発を継続的に実施しています。

## 5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

秩父広域市町村圏組合とも連携し、ごみの分別とリサイクルに引き続き取り組みます。有価物回収事業について、資源ごみ相場の推移を注視しながら、持続可能な事業枠組の検討に取り組みます。監視パトロールの強化など、不法投棄対策に引き続き取り組みます。

## 6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

不法投棄に係るパトロール、回収、防止啓発等及びごみの分別・適正処理に関する啓発を継続して実施した。

## 7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

| No. | 指標名        | 単位   | 上段：目標値／下段：実績値 |       |     |     |     | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|------------|------|---------------|-------|-----|-----|-----|-------|-----|
|     |            |      | R3            | R4    | R5  | R6  | R7  |       |     |
| 1   | ごみ排出量      | 成果指標 | 900           | 880   | 870 | 865 | 856 |       |     |
|     |            | g    | 1,003         | 1,017 | 969 | 981 |     |       |     |
|     | 指標の定義      |      | 1人1日当たりのごみ排出量 |       |     |     |     |       |     |
| 2   | ごみ不法投棄の回収量 | 成果指標 | 25            | 25    | 25  | 25  | 25  |       |     |
|     |            | t    | 18            | 14    | 17  | 15  |     |       |     |
|     | 指標の定義      |      | 回収した不法投棄廃棄物量  |       |     |     |     |       |     |

## 8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

| No. | 指標名   | 単位 | 上段：目標値／下段：実績値 |    |    |    |    | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|-------|----|---------------|----|----|----|----|-------|-----|
|     |       |    | R3            | R4 | R5 | R6 | R7 |       |     |
|     |       |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     | 指標の定義 |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     |       |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     | 指標の定義 |    |               |    |    |    |    |       |     |

## 9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

ごみ不法投棄の回収量については目標値と実績値がかい離しているため、今後、目標値を変更したいと考えている。

## 10 施策を構成する基本事業と重点化

| 枝番  | 基本事業名        | 担当課   | 重要事務事業               | R8年度以降の事業の方向性 |    | 最終予算額<br>(千円) | 決算額<br>千円未満切捨<br>(千円) | 重点化 |
|-----|--------------|-------|----------------------|---------------|----|---------------|-----------------------|-----|
|     |              |       |                      | コスト           | 成果 |               |                       |     |
| 1   | 廃棄物処理適正化対策事業 | 生活衛生課 | 資源回収支援事業<br>不法投棄対策事業 | 維持            | 維持 | 24,167        | 18,909                | ◎   |
| 2   | 広域市町村圏組合関連事業 | 生活衛生課 |                      |               |    | 2,018,686     | 1,998,283             |     |
| 施策計 |              |       |                      |               |    | 2,042,853     | 2,017,192             |     |

## 11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

## 12 施策の総合評価（施策の方向性）

|                                                                                                               |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題                                                                         |
| 秩父市は地形的に山間部や山林の面積が多いことからごみの不法投棄がされやすい。また、山間部だけでなく市街地においても観光客の増加に伴うごみのポイ捨てや、マナーを守らずにごみステーションに排出されるごみが多く見受けられる。 |
| ○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）                                                          |
| 生活の利便性向上とごみ排出量の削減は相反する課題とも言えるが、秩父広域市町村圏組合と共に研鑽を重ね、各方面への有効な働きかけが行えるよう努めていきたい。                                  |

## 1 総合振興計画の位置づけ

|    |   |             |
|----|---|-------------|
| 分野 | 4 | 環境          |
| 政策 | 2 | 生活環境の整備     |
| 施策 | 2 | 生活環境保全対策の推進 |

## 2 施策の意図

公害を防止し、生活環境を保全するため、各種関係法令に基づく指導等を実施する。また、水質、騒音等の環境測定を行い、経年変化の数値を公害防止の一助として役立てる。

## 3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

重要度：5.06ポイント（R1）→4.88ポイント（R6）  
 満足度：3.72ポイント（R1）→3.49ポイント（R6）  
 生活環境保全対策の推進に対する市民意識は維持ゾーンに位置し、重要度は減（△0.18）だが全体の中では中位であり、満足度も減（△0.23）ながら全体の中では上位となっている。

## 4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

都市生活型公害といわれる、近隣住民間のトラブルによる騒音や野外焼却、雑草などの相談が多く寄せられ、解決に向けた素早い対応が必要になっています。  
 建物の解体による粉じんの相談も寄せられています。

## 5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

都市生活型公害の減少に向け、啓発活動などの取組を強化します。寄せられた相談に対しては早期解決に努めます。  
 建物解体に伴う粉じんについて、市民に向け市報を用いた相談窓口の案内、解体業者に向けチラシの配布等、啓発活動を継続的に実施します。  
 各種の環境調査及び事業所への立入検査を実施し（水質、大気においては事務を所管する県と情報を共有し）、規制基準の順守徹底を指導するとともに公害の防止に努めます。

## 6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

- ・都市生活型公害について寄せられた相談及び苦情に関し、迅速かつ丁寧に対応するとともに早期解決に努めた。
- ・建物解体に伴う粉じんについて、関係課所の窓口で解体業者向けチラシの配布を行った。
- ・各種環境調査及び事業所への立入検査を実施し、公害の防止に努めた。

## 7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

| No. | 指標名            | 単位                      | 上段：目標値／下段：実績値 |     |     |     |     | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|----------------|-------------------------|---------------|-----|-----|-----|-----|-------|-----|
|     |                |                         | R3            | R4  | R5  | R6  | R7  |       |     |
| 1   | 公害苦情解決率        | 成果指標                    | 100           | 100 | 100 | 100 | 100 |       |     |
|     | %              | 100                     | 92            | 98  | 97  |     |     |       |     |
|     | 指標の定義          | 公害苦情受理件数のうち、受理年度内に解決した率 |               |     |     |     |     |       |     |
| 2   | 事業所・工場排水の基準達成率 | 成果指標                    | 80            | 80  | 80  | 90  | 100 |       |     |
|     | %              | 88                      | 100           | 100 | 100 |     |     |       |     |
|     | 指標の定義          | 市内事業所・工場における水質調査の基準達成率  |               |     |     |     |     |       |     |

## 8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

| No. | 指標名   | 単位 | 上段：目標値／下段：実績値 |    |    |    |    | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|-------|----|---------------|----|----|----|----|-------|-----|
|     |       |    | R3            | R4 | R5 | R6 | R7 |       |     |
|     |       |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     | 指標の定義 |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     |       |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     | 指標の定義 |    |               |    |    |    |    |       |     |

## 9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

公害苦情解決率については目標値を下回っているものの、その差は僅か3%であり、また、対応不可能な苦情も存在することから、特段の問題はないものと考えている。今後も100%を目指し、対応していきたい。

## 10 施策を構成する基本事業と重点化

| 枝番  | 基本事業名           | 担当課   | 重要事務事業     | R8年度以降の事業の方向性 |    | 最終予算額<br>(千円) | 決算額<br>千円未満切捨<br>(千円) | 重点化 |
|-----|-----------------|-------|------------|---------------|----|---------------|-----------------------|-----|
|     |                 |       |            | コスト           | 成果 |               |                       |     |
| 1   | 生活環境対策事業        | 生活衛生課 | 公害防止啓発事務事業 | 縮小            | 維持 | 5,781         | 3,569                 |     |
| 2   | 産業廃棄物・土砂等堆積対策事業 | 生活衛生課 |            |               |    | 3,601         | 82                    | ◎   |
| 施策計 |                 |       |            |               |    | 9,382         | 3,651                 |     |

## 11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

## 12 施策の総合評価（施策の方向性）

|                                                                                                                                                                                                                                             |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題                                                                                                                                                                                                       |
| 騒音及び野外焼却による近隣住民のトラブル並びに適正に管理されていない空き地の雑草についての苦情等が多く寄せられている。                                                                                                                                                                                 |
| ○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）                                                                                                                                                                                        |
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・都市生活型公害に関する苦情は多種多様であり、法令等の規制になじまないものも多いが、事案に応じた臨機応変かつ適切な対応ができるよう工夫していく。</li> <li>・建物解体に伴う粉じんについては、引き続き解体業者向けの啓発活動を行っていく。</li> <li>・各種環境調査及び事業所への立入検査については、規制基準の遵守意識を醸成すべく、今後も継続して実施していく。</li> </ul> |

## 1 総合振興計画の位置づけ

|    |   |         |
|----|---|---------|
| 分野 | 4 | 環境      |
| 政策 | 2 | 生活環境の整備 |
| 施策 | 3 | 衛生対策の推進 |

## 2 施策の意図

市民の衛生環境の向上を目指す。

## 3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

重要度：4.98ポイント（R1）→4.79ポイント（R6）

満足度：3.74ポイント（R1）→3.50ポイント（R6）

衛生対策の推進に対する市民意識は抑制ゾーンに位置し、重要度は減（△0.19）だが全体の中では中位であり、満足度も減（△0.24）ながら全体の中では上位となっている。

## 4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

公衆トイレの水洗化を進めています。一部、諸条件から水洗化が難しいものがあるのが現状です。

ペット対策については、市報等による啓発、相談への早期対応に努めています。

生活様式の変化や少子高齢化の進行等により、墓所を返還して合葬墓を利用する人が増加しています。

## 5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

引き続き、公衆トイレの水洗化に取り組みます。諸条件により水洗化が難しいものについては、FM（ファシリティマネジメント）の観点から検証に取り組みます。

ペット飼養マナーの啓発に努め、ペットに関する苦情の減少を目指します。

合葬墓の増設など、新たな形のニーズにあった墓所整備に取り組みます。

## 6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

公衆トイレの水洗化については、非水洗の公衆トイレ全11か所（全て総合支所管内）について検討した結果、現状、利用者数が少ないなど、費用対効果が見込めないとの結論に至っている。

ペットに関する苦情については、関係機関と連携しながら可能な限り対応した。

合葬墓を増設した。

## 7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

| No. | 指標名         | 単位                       | 上段：目標値／下段：実績値 |     |     |    |      | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|-------------|--------------------------|---------------|-----|-----|----|------|-------|-----|
|     |             |                          | R3            | R4  | R5  | R6 | R7   |       |     |
| 1   | 公衆・観光トイレ水洗化 | 成果指標                     | 92            | 94  | 96  | 98 | 100  |       |     |
|     | %           | 89                       | 89            | 89  | 89  |    |      |       |     |
|     | 指標の定義       | 市内公衆・観光トイレのうち、水洗施設の占める割合 |               |     |     |    |      |       |     |
| 2   | ペット苦情件数     | 活動指標                     | 10            | 10  | 10  | 10 | 10以下 |       |     |
|     | 件           | 13                       | 9             | 4   | 1   |    |      |       |     |
|     | 指標の定義       | ペットに関する苦情の年間受理件数         |               |     |     |    |      |       |     |
| 3   | 工事の進捗状況     | 成果指標                     | －             | －   | 100 |    |      |       |     |
|     | %           | －                        | －             | 100 |     |    |      |       |     |
|     | 指標の定義       | 新合葬墓建設工事の進捗状況            |               |     |     |    |      |       |     |

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

| No. | 指標名   | 単位 | 上段：目標値／下段：実績値 |    |    |    |    | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|-------|----|---------------|----|----|----|----|-------|-----|
|     |       |    | R3            | R4 | R5 | R6 | R7 |       |     |
|     |       |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     | 指標の定義 |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     |       |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     | 指標の定義 |    |               |    |    |    |    |       |     |

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

公衆・観光トイレ水洗化については、財政的な問題等もあり実績値が横ばいになっているが、利用率、地理的条件等を考慮しながら、今後も目標値達成に向けて推進していきたい。  
ペット苦情件数については目標値を達成した。  
工事の進捗状況については、令和5年度に新合葬墓の建設工事が完了し、目標値の達成に至った。

10 施策を構成する基本事業と重点化

| 枝番 | 基本事業名        | 担当課       | 重要事務事業       | R8年度以降の事業の方向性 |    | 最終予算額<br>(千円) | 決算額<br>千円未満切捨<br>(千円) | 重点化 |
|----|--------------|-----------|--------------|---------------|----|---------------|-----------------------|-----|
|    |              |           |              | コスト           | 成果 |               |                       |     |
| 1  | 衛生対策事業       | 生活衛生課     | 害虫対策事業       | 拡大            | 拡充 | 4,497         | 3,310                 |     |
| 2  | 公衆トイレ維持管理事業  | 生活衛生課     | 公衆トイレ維持管理業務  | 維持            | 拡充 | 42,424        | 38,381                |     |
| 3  | 広域市町村圏組合関連事業 | 生活衛生課     |              |               |    | 2,018,686     | 1,998,283             |     |
| 4  | 聖地公園管理運営事業   | 聖地公園管理事務所 | 施設維持管理事業     | 拡大            | 拡充 | 78,518        | 71,071                |     |
| 5  | 聖地公園整備事業     | 聖地公園管理事務所 | 聖地公園整備事業     | 拡大            | 拡充 | 60,114        | 50,086                | ◎   |
|    |              |           | 聖地公園芝生墓所建設事業 | 完了            | 完了 |               |                       |     |
|    |              |           | 施策計          |               |    | 2,204,239     | 2,161,131             |     |

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として適切である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

|                                                                 |
|-----------------------------------------------------------------|
| ○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題                           |
| 聖地公園芝生墓所の一部で、墓所を支える擁壁にズレが生じている。利用者の安全を最優先として、早急な擁壁補強工事を行う必要がある。 |
| ○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）            |
| 公衆・観光トイレ水洗化については、関係課との調整を進めていく。<br>聖地公園芝生墓所の擁壁補強工事を進める。         |

## 1 総合振興計画の位置づけ

|    |   |             |
|----|---|-------------|
| 分野 | 5 | 社会基盤        |
| 政策 | 1 | 安心安全なまちづくり  |
| 施策 | 1 | 防災力・防犯対策の強化 |

## 2 施策の意図

自然災害や事件、事故などの危機に対し迅速かつ的確に対応するための危機管理体制を強化し、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを関係機関、市民と連携して推進する。

## 3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.53ポイント（R6）←3.84ポイント（R1）  
 重要度：5.11ポイント（R6）←5.38ポイント（R1）  
 防災力・防犯対策の強化に対する市民意識は維持ゾーンに位置している。満足度（△0.31ポイント）、重要度（△0.27ポイント）とも減少したが、全体の中では満足度、重要度とも引き続き上位を維持している。

## 4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

自助・共助・公助のバランスのとれた防災力の強化に取り組んでおり、町会を中心とした自主防災組織との連携に努めています。  
 防災、防犯の双方に関係するものとして、空き家対策の強化が大きな課題となっています。

## 5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

自主防災組織による防災体制の充実を図るため、地区防災計画の策定支援や避難所の運営に参加する自主防災組織への支援を充実していきます。  
 災害時の防災対応力を向上させるため、職員防災訓練の内容の充実を図ります。  
 引き続き、空き家対策の強化を進めます。

## 6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

防災力の向上として、消防団員数の確保・維持をするため、消防団員活動服（夏用・冬用）の更新、災害時の出動報酬制度を新たに創設、拠点となる詰所の改築や消防団車両の更新などを実施してきた。また近年の大規模災害時の教訓から、新型コロナウイルスに関する感染防止対策を行ったり、マンホールトイレを整備するなど避難場所の環境改善に努めた。  
 防犯対策としては、明るさの向上により安全性が高まることから防犯灯をLED化したり、地域における犯罪や住宅への侵入盗などの未然防止を目的に家庭用防犯カメラ設置に対する補助金の交付や、空き家を放置すると防犯上悪影響を及ぼすことから、空き家の解体を促進するため補助金の交付を実施している。

## 7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

| No. | 指標名      | 単位                  | 上段：目標値／下段：実績値 |    |    |    |    | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|----------|---------------------|---------------|----|----|----|----|-------|-----|
|     |          |                     | R3            | R4 | R5 | R6 | R7 |       |     |
| 1   | 自主防災組織運営 | 成果指標                | 1             | 3  | 5  | 7  | 10 |       |     |
|     | 避難所数     | か所                  | 0             | 4  | 4  | 4  |    |       |     |
|     | 指標の定義    | 自主防災組織が自主的に運営する避難所数 |               |    |    |    |    |       |     |
| 2   | 空き家対策解決数 | 成果指標                | 40            | 40 | 40 | 40 | 40 |       | ○   |
|     |          | 件                   | 45            | 41 | 47 | 56 |    |       |     |
|     | 指標の定義    | 空き家補助金交付件数及び相談案件解決数 |               |    |    |    |    |       |     |
| 3   | 消防団車両更新数 | 成果指標                | 0             | 1  | 1  | 1  | 4  |       |     |
|     |          | 台                   | 0             | 0  | 0  | 1  |    |       |     |
|     | 指標の定義    | 経年により老朽化した消防団車両の更新数 |               |    |    |    |    |       |     |

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

| No. | 指標名   | 単位 | 上段：目標値／下段：実績値 |    |    |    |    | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|-------|----|---------------|----|----|----|----|-------|-----|
|     |       |    | R3            | R4 | R5 | R6 | R7 |       |     |
|     |       |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     | 指標の定義 |    |               |    |    |    |    |       |     |

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

自主防災組織運営避難所数については目標を下回る結果となってしまった。自主防災組織は地域住民の自発的な参加により成り立っているが、避難所の運営は避難者の受入れ、生活支援や情報提供など多岐に渡るため、防災知識等が必要になることから自主的な運営が困難と考えている組織が多い。今後も研修会等への参加を積極的に周知・支援し、地域全体で防災力を高め避難所を運営できるよう、専門的な機関との連携を強化し取り組む。空き家対策解決数については、空き家解体補助金の交付件数がほぼ予算上限の44件あったこともあり目標を達成した。令和7年度も補助金制度の周知や相談対応を継続し解決件数の増加を目標とする。

10 施策を構成する基本事業と重点化

| 枝番 | 基本事業名      | 担当課   | 重要事務事業        | R8年度以降の事業の方向性 |    | 最終予算額<br>(千円) | 決算額<br>千円未満切捨<br>(千円) | 重点化 |
|----|------------|-------|---------------|---------------|----|---------------|-----------------------|-----|
|    |            |       |               | コスト           | 成果 |               |                       |     |
| 1  | 地域防犯対策事業   | 危機管理課 | 空き家対策事業       | 維持            | 拡充 | 59,485        | 55,421                | ◎   |
| 2  | 常備消防維持事業   | 危機管理課 |               |               |    | 881,247       | 881,246               |     |
| 3  | 消防団運営事業    | 危機管理課 | 消防団活動事業       | 維持            | 維持 | 154,597       | 146,394               | ○   |
|    |            |       | 消防団施設管理事業     | 維持            | 維持 |               |                       |     |
| 4  | 消防施設維持管理事業 | 危機管理課 |               |               |    | 69,535        | 58,718                |     |
| 5  | 災害・危機対応事業  | 危機管理課 | 災害対応備品整備事業    | 維持            | 拡充 | 83,404        | 27,665                | ○   |
| 6  | 防災活動支援事業   | 危機管理課 | 自主防災・防犯組織活動事業 | 維持            | 拡充 | 5,471         | 4,537                 |     |
| 7  | 防災情報伝達事業   | 危機管理課 |               |               |    | 38,884        | 30,025                |     |
| 8  | 防災対策事業     | 道路維持課 |               |               |    |               |                       |     |
|    |            |       | 施策計           |               |    | 1,233,138     | 1,148,585             |     |

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| <p>空き家対策については、令和5年の「空家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律」の施行により、国の方向性として空き家の「活用拡大」、「管理の確保」、「特定空家の除却等」の3本柱で対応を強化することとなった。また所有者の責務が強化され、「国・自治体の施策に協力する努力義務」が追加された。放置すれば特定空家となるおそれのある「管理不全空家」になることを未然に防ぐ必要がある。</p> <p>消防団活動については、地域防災の中心的役割を果たしているが、年々消防団員数が減少している状況から継続して活動が行えるような対策が必要である。</p> <p>災害対応備品整備については、共助の中心となる「自主防災組織（町会）」の協力が必要であることから、必要となる資機材購入に対する補助を行うなど、組織強化への対応が必要となっている。</p> |
| ○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| <p>空き家対策については、市として助言・指導・勧告することが重要であり、空き家の除却等の更なる促進や周囲に悪影響を及ぼす前の有効活用、適切な管理を総合的に強化するための施策を検討し実施する。</p> <p>消防団活動については、消防団員の減少は地域の防災力に大きな影響を及ぼす問題であることから、必要となる備品等の整備、広報活動による機会の提供や処遇改善等により、持続可能な消防団の運営を行う。</p> <p>災害対応備品整備については、いざという時の迅速な対応が可能となるよう、資機材の管理や整備、使用方法などについて、地域住民一人一人が防災の担い手としての意識を持ってもらえるよう、関係団体と取り組んでいく。</p>                                                              |

## 1 総合振興計画の位置づけ

|    |   |            |
|----|---|------------|
| 分野 | 5 | 社会基盤       |
| 政策 | 1 | 安心安全なまちづくり |
| 施策 | 2 | 安心安全な市民生活  |

## 2 施策の意図

交通安全対策や消費者被害防止、人権問題の解決などを行うことにより、安心安全な市民生活を目指す。

## 3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.66ポイント（R6）←3.90ポイント（R1）  
 重要度：4.88ポイント（R6）←5.17ポイント（R1）  
 安心安全な市民生活に対する市民意識は維持ゾーンに位置し、満足度は減少（△0.24ポイント）しているものの上位に位置し、重要度は減少（△0.29ポイント）しており全体の中では中位にとどまっている。

## 4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

安心安全なまちづくりに向け、セーフコミュニティ事業を全庁的に進めています。  
 交通安全対策として、様々な取組を関係団体等との協働により進めていますが、交通事故件数の劇的な減少には至っていません。  
 消費者被害防止については、消費生活セミナーの開催、消費者団体等との連携により消費者被害の防止の取組を進めましたが、多様化・巧妙化する消費者被害が後を絶たず、相談件数は増加しています。  
 山間部を中心に、市内情報格差を是正するための施設の維持管理を行っています。  
 21世紀は「人権の世紀」と言われ20年が経過しましたが、差別意識や偏見による人権侵害は後を絶たず、インターネット上への差別情報の掲載や、新型コロナウイルス感染症や災害時に起因した人権への配慮、外国人、LGBTに関する課題等、新たな人権課題が発生しています。引き続き、人権意識の高揚を図るため、効果的な人権教育及び人権啓発の推進が必要です。

## 5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

警察署と共同で開催する交通安全教室や、交通安全母の会など関係団体と連携した交通事故防止啓発活動、また危険箇所への注意看板の設置など、交通安全対策の強化に引き続き取り組みます。  
 新たな形の消費者被害への対応も含め、消費者被害防止対策を充実させます。  
 セーフコミュニティ事業を推進し、市民や関係団体と連携した取組を実施します。  
 情報格差の是正にも、引き続き取り組みます。  
 新たな人権課題や、平成28（2016）年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」等を踏まえて、引き続き、人権教育・人権啓発を推進し、人権意識の高揚に努めます。また、人権に関わる相談事業の充実を図り、市民の悩みや不安の解消に努めるとともに、国・県・市民団体等関係機関との連携を深め、被害者救済体制の確立を促進するなど、すべての市民の人権が尊重されるよう支援体制の充実に努めます。

## 6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

（情報格差是正・R4実施）地デジ難視聴対策施設内の設置機器について、安定稼働を図るため耐用年数を過ぎた機器を更新した。（情報格差是正・R6実施）ADSLサービス終了に伴いブロードバンドサービスが利用できなくなる光回線未整備地域居住者の利便性を向上させるため、衛星通信機器の購入費等の一部を補助する制度を実施した。  
 セーフコミュニティは、令和3年11月に令和8年までの5年間の再認証を受けた。この間、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、協議会や各対策委員会を開催することが難しかった。  
 交通安全対策について、警察とも協力し、該当啓発活動及び工夫を凝らした交通安全教室を実施した。  
 交通安全教室の受講者数は、令和3年度が3,391人、令和4年度が4,550人、令和5年度が5,189人、令和6年度が4,659人であった。  
 人権問題については、市民一人ひとりが正しい理解と認識を深めるよう、講演会、研修会の開催や啓発パンフレット等の配布などにより、人権意識の高揚に努めた。

## 7 総合振興計画掲載の施策達成目標の目標と実績

| No. | 指標名                 | 単位                         | 上段：目標値／下段：実績値 |       |       |       |       | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|---------------------|----------------------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
|     |                     |                            | R3            | R4    | R5    | R6    | R7    |       |     |
| 1   | 交通安全教室受講者数          | 成果指標                       | 6,000         | 6,050 | 6,400 | 6,750 | 7,100 |       |     |
|     |                     | 人                          | 3,391         | 4,550 | 5,194 | 4,659 |       |       |     |
|     | 指標の定義               | 学校・長寿クラブ等で実施の交通安全教室年間延べ受講者 |               |       |       |       |       |       |     |
| 2   | セーフコミュニティ対策委員会等開催回数 | 活動指標                       | 30            | 30    | 30    | 50    | 50    |       |     |
|     |                     | 回                          | 21            | 8     | 22    | 1     |       |       |     |
|     | 指標の定義               | セーフコミュニティ対策委員会等の年間開催回数     |               |       |       |       |       |       |     |
| 3   | 人権講演会等での啓発パンフレット配布数 | 活動指標                       | 700           | 700   | 700   | 700   | 700   |       |     |
|     |                     | 冊                          | 300           | 400   | 600   | 650   |       |       |     |
|     | 指標の定義               | 人権啓発パンフレットの配布数             |               |       |       |       |       |       |     |
| 4   | 人権講演会等の参加者数         | 成果指標                       | 500           | 500   | 500   | 500   | 500   |       |     |
|     |                     | 人                          | 0             | 349   | 460   | 497   |       |       |     |
|     | 指標の定義               | 人権講演会等の参加者数                |               |       |       |       |       |       |     |

## 8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

| No. | 指標名   | 単位 | 上段：目標値／下段：実績値 |    |    |    |    | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|-------|----|---------------|----|----|----|----|-------|-----|
|     |       |    | R3            | R4 | R5 | R6 | R7 |       |     |
|     |       |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     | 指標の定義 |    |               |    |    |    |    |       |     |

## 9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

セーフコミュニティ対策委員会等開催回数については、セーフコミュニティの認証について国際認証の再々取得を目指さないこととなった。目標値については国内認証制度がスタートしたことから、国内認証の取得の必要性などについて研究・検討が必要であり、各対策委員会を開催し取り組む。

「安心安全な市民生活」は、秩父市に住む全ての人々にとって、恒久的な要望でもある。交通事故やケガ、詐欺被害等を予防し、また差別や偏見のない社会で生活を送るためにも、「安心安全な市民生活」は重要である。施策を構成する基本事業は、施策の意図から全てがこれに寄与する事業であり、中でも多くの市民が関わることで、交通安全に特化した「交通安全推進事業」を重点化した。

人権講演会等については、参加者数等ほぼ目標値に達することができた。今後もさらなる人権啓発活動の充実を図っていく。

## 10 施策を構成する基本事業と重点化

| 枝番  | 基本事業名         | 担当課      | 重要事務事業                     | R8年度以降の事業の方向性 |    | 最終予算額<br>(千円) | 決算額<br>千円未満切捨<br>(千円) | 重点化 |
|-----|---------------|----------|----------------------------|---------------|----|---------------|-----------------------|-----|
|     |               |          |                            | コスト           | 成果 |               |                       |     |
| 1   | 人権推進事業        | 総務課      | 人権啓発事業<br>秩父人権擁護委員協議会事業    | 維持            | 拡充 | 2,020         | 1,408                 |     |
| 2   | セーフコミュニティ推進事業 | 危機管理課    | セーフコミュニティ普及・啓発事業           | 縮小            | 維持 | 1,440         | 1,005                 |     |
| 3   | 情報格差是正事業      | 情報政策課    |                            |               |    | 19,146        | 18,268                |     |
| 4   | 各種相談事業        | 市民生活課    | 日本語学習支援事業                  | 維持            | 拡充 | 2,547         | 1,514                 |     |
| 5   | 交通安全推進事業      | 市民生活課    | 交通団体補助事業<br>自転車ヘルメット着用促進事業 | 維持            | 拡充 | 14,159        | 12,428                | ◎   |
| 6   | 消費者行政事業       | 消費生活センター |                            |               |    | 10,543        | 9,092                 |     |
| 7   | 人権教育事業        | 教育総務課    | 人権推進研修事業                   | 維持            | 拡充 | 927           | 620                   |     |
| 施策計 |               |          |                            |               |    | 50,782        | 44,335                |     |

## 11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

## 12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題

セーフコミュニティ推進事業については、市民が主体となって取り組むべき事業であるので、方向性や取り組み方法などについて検討する必要がある。

交通事故件数の減少のため、今後も交通安全教室の開催、交通危険個所への注意看板設置、横断歩道の設置要望など、交通事故防止に向けた多岐にわたる取組を実施していく必要がある。

○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

セーフコミュニティ推進事業については、国際認証の再々取得は目指さず国内認証取得の必要性などについて調査・研究を進める。

交通安全推進事業では、悲惨な交通事故を1件でも減らすため、警察署と共同で開催する交通安全教室や、交通安全母の会など関係団体と連携した交通事故防止啓発活動、また危険個所への注意看板の設置など、交通安全対策の強化に引き続き取り組んでいく。

## 1 総合振興計画の位置づけ

|    |   |            |
|----|---|------------|
| 分野 | 5 | 社会基盤       |
| 政策 | 1 | 安心安全なまちづくり |
| 施策 | 3 | 市民協働と情報共有  |

## 2 施策の意図

市民に市の取り組みやニュース、各種イベント等を伝える。市外住民には秩父市をPRする。市民とともに築く協働のまちづくりを推進する。

## 3 「R4市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.52ポイント（R6）←3.63ポイント（R4）  
重要度：4.44ポイント（R6）←4.50ポイント（R4）  
市民協働と情報共有に対する市民意識は抑制ゾーンに位置している。満足度は微減（△0.11ポイント）ながら依然として高く、重要度は微減（△0.06ポイント）で全体の中では下位にとどまっている。

## 4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

秩父市においては、町会をはじめとする地域コミュニティが根付いており、他地域に比べて有効に機能しているといわれています。  
秩父市イメージキャラクター「ポテくまくん」の活用、プレスリリースの拡充、SNSの活用など、広報・広聴機能の強化に積極的に取り組んでいます。  
「情報共有」、「参画」と「協働」は、まちづくり基本条例における基本原則にも位置付けられており、一層の充実が求められています。

## 5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

市民との協働のまちづくりをより一層進めていくため、市民活動の支援に取り組みます。  
町会をはじめとする地域コミュニティの強化を支援していきます。  
姉妹都市、友好都市等との交流を継続するほか、市内在住外国人に対する言語等の支援を充実させます。  
男女共同参画社会の進展に引き続き取り組みます。  
広報・広聴機能のさらなる充実に取り組みます。  
まちづくりに関する施策に参画する機会を市民へ提供していきます。

## 6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

令和6年度にポテくまくんの妹である「ふめるちゃん」が誕生した。着ぐるみも含めて秩父市のPRを行っている。また、市政情報をホームページ、X、フェイスブック、インスタグラムで情報発信しているほか、令和6年度からはラインで毎週金曜日に「秩父市NEWS」を約39,000人に配信している。さらには、令和6年度からラインでスポーツ施設(11施設)の予約を開始した。広聴機能を充実させるため、令和5年度と6年度で「ふれあい懇談会」や「高校生との意見交換会」を開催した。

## 7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

| No. | 指標名          | 単位                                        | 上段：目標値／下段：実績値 |           |           |           |           | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|--------------|-------------------------------------------|---------------|-----------|-----------|-----------|-----------|-------|-----|
|     |              |                                           | R3            | R4        | R5        | R6        | R7        |       |     |
| 1   | 市ホームページアクセス数 | 成果指標                                      | 1,200,000     | 1,900,000 | 1,900,000 | 1,800,000 | 1,900,000 |       | ○   |
|     | 件            | 1,829,610                                 | 2,314,550     | 2,038,503 | 1,892,915 |           |           |       |     |
|     | 指標の定義        | 市ホームページの基本アクセス件数                          |               |           |           |           |           |       |     |
| 2   | 広聴会の開催回数     | 成果指標                                      | －             | －         | 45        | 45        | 50        |       |     |
|     | 回            | －                                         | －             | 53        | 48        |           |           |       |     |
|     | 指標の定義        | ふれあい懇談会、市長タウンミーティング、高校生・子育て中の保護者等の広聴会開催回数 |               |           |           |           |           |       |     |

## 8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

| No. | 指標名   | 単位 | 上段：目標値／下段：実績値 |    |    |    |    | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|-------|----|---------------|----|----|----|----|-------|-----|
|     |       |    | R3            | R4 | R5 | R6 | R7 |       |     |
|     |       |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     | 指標の定義 |    |               |    |    |    |    |       |     |

## 9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

ホームページは、市政情報を随時、更新し掲載することで、最新の情報を常に取得できる状態にしている。また、市報やSNS等を通じ、QRコード・URLリンクを用いホームページに誘導し情報発信しており、ホームページ基本アクセス件数は広報事業において適切な指標設定になっていると考える。ホームページアクセス件数は昨年より下回ったが、目標値を上回った。

## 10 施策を構成する基本事業と重点化

| 枝番 | 基本事業名             | 担当課   | 重要事務事業      | R8年度以降の<br>事業の方向性 |    | 最終予算額<br>(千円) | 決算額<br>千円未満切捨<br>(千円) | 重点化 |
|----|-------------------|-------|-------------|-------------------|----|---------------|-----------------------|-----|
|    |                   |       |             | コスト               | 成果 |               |                       |     |
| 1  | 広報事業              | 広報広聴課 | 市報ちちぶ発行事業   | 維持                | 拡充 | 40,934        | 39,631                | ◎   |
|    |                   |       | SNS活用事業     | 維持                | 拡充 |               |                       |     |
| 2  | 広聴事業              | 広報広聴課 | 広聴会開催事業     | 維持                | 拡充 | 10            | 7                     |     |
|    |                   |       |             |                   |    |               |                       |     |
| 3  | 町会・コミュニティ事業       | 総務課   | 町会関係事業      | 維持                | 拡充 | 66,307        | 63,201                |     |
|    |                   |       | 町会長協議会運営補助金 | 維持                | 維持 |               |                       |     |
| 4  | 男女共同参画推進事業        | 市民生活課 | 男女共同参画啓発事業  | 維持                | 拡充 | 502           | 271                   |     |
|    |                   |       |             |                   |    |               |                       |     |
| 5  | 姉妹都市・友好都市<br>交流事業 | 市民生活課 | 姉妹友好都市交流事業  | 維持                | 拡充 | 3,824         | 3,045                 |     |
|    |                   |       | 青少年海外派遣事業   | 維持                | 維持 |               |                       |     |
|    |                   |       | 施策計         |                   |    | 111,577       | 106,155               |     |

## 11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

## 12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題

より多くの市民が市政情報を得る機会を増やすためには、ホームページやSNSを活用した市政情報の発信を増やす必要がある。また、市民の利便性の向上を図るため、ラインによる施設予約ができる公共施設を増やしていく必要がある。

令和5年度から町会単位の「ふれあい懇談会」を開催して市民の意見を聴いてきたが、より広く市民の声を聴くための機会を増やす必要がある。

市民協働の充実を図るために、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みの継続は重要である。また、多くの方が参加する講演会を開催し、啓発活動を実施していく必要がある。

高齢化の進行や担い手不足等により運営上の課題を抱える町会が今後増加していくことが予想される中、引き続き市との信頼関係の構築、協働体制の維持強化を図っていく必要がある。

○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

市政情報発信のため、ホームページやSNSの活用を積極的に取り組んでいく。また、市民の利便性の向上を図るため、ラインによる施設予約ができる公共施設を増やしていく。

市民との対話の場を作るため、令和7年度からテーマごとに参加者と意見交換を行う「市長タウンミーティング」を開催し、広聴機能を強化していく。

男女共同参画推進事業は、市内団体の代表者が集まる「ちちぶ共同参画協議会」と連携を図り実施していく。

町会と市との良好な協働体制を維持強化できるよう、引き続き町会長協議会との連携を深めていく。

## 1 総合振興計画の位置づけ

|    |   |          |
|----|---|----------|
| 分野 | 5 | 社会基盤     |
| 政策 | 2 | 生活基盤の整備  |
| 施策 | 1 | 広域水道との連携 |

## 2 施策の意図

広域化した水道事業に対し負担金及び出資金を拠出して、合理的かつ計画的に老朽化した給配水管などの設備を更新し、耐震化を実施して災害時も安定した給水を行う。

## 3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

重要度：5.20ポイント（R1）→4.78ポイント（R6）

満足度：4.02ポイント（R1）→3.64ポイント（R6）

広域水道との連携に対する市民意識は抑制ゾーンに位置し、重要度は減（△0.42）だが全体の中では中位であり、満足度も減（△0.38）ながら全体の中では上位となっている。

## 4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

水道事業は平成28（2016）年度に広域化され、現在は秩父広域市町村圏組合事業として運営されています。

市から補助金や出資金を支出することで、老朽化した給配水設備等の耐震化等を進めています。

## 5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

市民の水道料金の負担軽減を図るため、引き続き補助金や出資金を支出します。

補助金や出資金を支出するにあたり、市だけでなく、秩父広域市町村圏組合を構成する1市4町で連携して事業を推進することができるよう、広域水道局へ働き掛けていきます。

## 6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

市から負担金及び出資金を支出することで、老朽化した給配水設備等の耐震化等を進めている。

## 7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

| No. | 指標名   | 単位                            | 上段：目標値／下段：実績値 |      |      |      |      | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|-------|-------------------------------|---------------|------|------|------|------|-------|-----|
|     |       |                               | R3            | R4   | R5   | R6   | R7   |       |     |
| 1   | 管路更新率 | 成果指標                          | 1.67          | 1.67 | 1.67 | 1.67 | 1.67 |       |     |
|     | %     | 0.92                          | 1.12          | 0.69 | 1.79 |      |      |       |     |
|     | 指標の定義 | 管路延長のうち、更新を行った割合（更新サイクル：60年）  |               |      |      |      |      |       |     |
| 2   | 有収率   | 成果指標                          | 84.5          | 85.5 | 86.5 | 87.5 | 88.5 |       |     |
|     | %     | 80.5                          | 80.3          | 82.5 | 76.9 |      |      |       |     |
|     | 指標の定義 | 浄水場で造られた水量のうち、水道料金の対象となる水量の割合 |               |      |      |      |      |       |     |

## 8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

| No. | 指標名   | 単位 | 上段：目標値／下段：実績値 |    |    |    |    | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|-------|----|---------------|----|----|----|----|-------|-----|
|     |       |    | R3            | R4 | R5 | R6 | R7 |       |     |
|     |       |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     | 指標の定義 |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     |       |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     | 指標の定義 |    |               |    |    |    |    |       |     |

## 9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

管路更新率及び有収率は、安定した給水を行う上で適切な指標であるとともに、維持管理費用を抑えて効率的な経営のために高い目標を維持しなければならないため、どちらも重要な指標である。  
 管路更新率は法定耐用年数から60年で全て更新する目標である。  
 有収率は、配水量のうち、水道料金対象となる水量であるが、漏水等で料金とならない水量が約20%あるため、管路更新率とともに漏水調査を実施して改善を図る必要がある。

## 10 施策を構成する基本事業と重点化

| 枝番 | 基本事業名        | 担当課   | 重要事務事業 | R8年度以降の事業の方向性 |    | 最終予算額<br>(千円) | 決算額<br>千円未満切捨<br>(千円) | 重点化 |
|----|--------------|-------|--------|---------------|----|---------------|-----------------------|-----|
|    |              |       |        | コスト           | 成果 |               |                       |     |
| 1  | 広域市町村圏組合関連事業 | 生活衛生課 |        |               |    | 2,018,686     | 1,998,283             |     |
|    |              |       | 施策計    |               |    | 2,018,686     | 1,998,283             |     |

## 11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

## 12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題

水道事業においては、普及率がほぼ100%であり、生活基盤のインフラとして給水できることが当然のものとなっている。そのため、安定して給水を行えることが非常に重要となるが、水道事業の費用のうち、維持管理に係る費用が全体の9割を超えることから、効率的な経営のために維持管理費用の縮減が課題である。

○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

上記の課題に対して、漏水防止、有収率の向上が最も身近な対策であり、有効である。また、大規模な漏水は安定給水にも支障を来すことから、予防対策の管路更新は計画的に実施しなければならない事業である。

## 1 総合振興計画の位置づけ

|    |   |           |
|----|---|-----------|
| 分野 | 5 | 社会基盤      |
| 政策 | 2 | 生活基盤の整備   |
| 施策 | 2 | 污水处理施設の整備 |

## 2 施策の意図

安心して快適に暮らせるまちづくりを目指すため、周辺環境に配慮した維持管理及び計画的な整備を行い、生活排水の適切な処理を推進する。

## 3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

重要度：5.14ポイント（R1）→4.85ポイント（R6）  
 満足度：3.95ポイント（R1）→3.69ポイント（R6）  
 污水处理施設の整備に対する市民意識は抑制ゾーンに位置し、重要度は減（△0.29）だが全体の中では中位であり、満足度も減（△0.26）ながら全体の中では上位となっている。

## 4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

污水处理施設の整備は、快適で文化的な生活環境を維持するうえで欠くことのできない重要な施策です。公共下水道事業、農業集落排水事業、戸別合併処理浄化槽事業及びし尿処理事業を中心に、施策を展開しています。  
 施設の老朽化に伴う修繕等の維持管理費用の増加や、将来の更新費用が課題となっています。  
 し尿処理の広域化が喫緊の課題となっています。

## 5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

公共下水道事業については、下水道ストックマネジメント計画に基づいた事業を国の補助金を活用しながら進めます。  
 農業集落排水事業では、効率的な改修を実現するために最適化整備構想を策定し、これに基づく事業を国の補助金を活用しながら進めます。  
 戸別合併処理浄化槽事業では、引き続き国の補助金を活用し整備を進めるため、浄化槽法改正に伴う浄化槽処理促進区域の指定による更なる整備促進に取り組みます。  
 し尿処理事業については、関係1市4町1組合で協力し、広域化の早期実現に向け取り組んでいきます。

## 6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

公共下水道事業では、令和2年度から令和6年度の計画に基づき、国土交通省の社会資本整備総合交付金の交付を受け、管路施設、処理場及びポンプ場について点検・調査、修繕改築計画策定、改築詳細設計及び改築工事を進めている。  
 農業集落排水事業では最適整備計画に基づき、処理施設の老朽化対策として、処理施設及び管路施設の改修工事を進めている。  
 戸別合併処理浄化槽事業では、引き続き環境省の循環型社会形成推進交付金の交付を受け、合併浄化槽の整備を進めている。  
 し尿処理事業については、令和5年4月1日に関係1市4町1組合で事業統合し、秩父広域市町村圏組合において共同処理を行っている。

## 7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

| No. | 指標名        | 単位                           | 上段：目標値／下段：実績値 |       |       |       |       | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|------------|------------------------------|---------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|
|     |            |                              | R3            | R4    | R5    | R6    | R7    |       |     |
| 1   | 公共下水道整備率   | 成果指標                         | 90.3          | 91.7  | 93.0  | 94.4  | 95.7  |       |     |
|     |            | %                            | 89.9          | 89.9  | 89.9  | 89.9  |       |       |     |
|     | 指標の定義      | 公共下水道認可区域面積に占める処理区域（整備）面積の割合 |               |       |       |       |       |       |     |
| 2   | 合併処理浄化槽設置数 | 成果指標                         | 5,090         | 5,210 | 5,330 | 5,450 | 5,570 |       |     |
|     |            | 基                            | 4,974         | 5,048 | 5,098 | 5,143 |       |       |     |
|     | 指標の定義      | 市町村設置又は補助金交付による合併処理浄化槽の設置基数  |               |       |       |       |       |       |     |

8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

| No. | 指標名           | 単位   | 上段：目標値／下段：実績値 |      |      |      |      | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|---------------|------|---------------|------|------|------|------|-------|-----|
|     |               |      | R3            | R4   | R5   | R6   | R7   |       |     |
| 新規  | 農業集落排水整備事業接続率 | 成果指標 | 85.0          | 85.0 | 85.0 | 85.0 | 85.0 |       |     |
|     |               | %    | 81.6          | 82.5 | 82.8 | 83.4 |      |       |     |
|     | 指標の定義         |      |               |      |      |      |      |       |     |
|     |               |      |               |      |      |      |      |       |     |
|     | 指標の定義         |      |               |      |      |      |      |       |     |

9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

公共下水道整備率は、ほぼ概成に近く未整備区域の農地等を残すのみであり、今後は宅地化に合わせて整備を進めるため微増で推移する。合併処理浄化槽設置数は、個人申請に基づき整備を進めるため、コロナ禍での経済的影響もあり目標値の達成はできなかった。2事業の施策達成指標の目標は、令和7年度までに生活排水処理人口普及率100%とする県構想に基づくものである。重点化の理由は、生活排水処理人口普及率の目標達成には行政人口の約12%を占めるし尿くみ取便槽と単独処理浄化槽の転換を積極的に進める必要があるためである。

10 施策を構成する基本事業と重点化

| 枝番 | 基本事業名               | 担当課            | 重要事務事業              | R8年度以降の<br>事業の方向性 |    | 最終予算額<br>(千円) | 決算額<br>千円未満切捨<br>(千円) | 重点化 |
|----|---------------------|----------------|---------------------|-------------------|----|---------------|-----------------------|-----|
|    |                     |                |                     | コスト               | 成果 |               |                       |     |
| 1  | 下水道事業               | 下水道課           | 管路改築事業              | 拡大                | 拡充 | 313,838       | 176,143               | ◎   |
|    |                     |                | 処理場改築事業             | 拡大                | 拡充 |               |                       |     |
| 2  | 農業集落排水整備事業          | 下水道課           | 処理場管路維持管理事業         | 維持                | 拡充 | 35,355        | 32,883                |     |
|    |                     |                |                     |                   |    |               |                       |     |
| 3  | 戸別合併処理浄化槽事業         | 下水道課           | 戸別合併処理浄化槽設置事業       | 拡大                | 拡充 | 81,174        | 79,861                |     |
|    |                     |                | 戸別合併処理浄化槽転換費補助金交付事業 | 維持                | 拡充 |               |                       |     |
| 4  | 下水道センター維持<br>管理事業   | 下水道センター        | 処理場管路維持管理事業         | 維持                | 拡充 | 320,998       | 302,884               | ○   |
|    |                     |                | ポンプ施設維持管理事業         | 拡大                | 拡充 |               |                       |     |
| 5  | みどりが丘工業団地<br>下水管理事業 | 下水道センター        |                     |                   |    | 2,235         | 1,417                 |     |
|    |                     |                |                     |                   |    |               |                       |     |
| 6  | 広域市町村圏組合関連<br>事業    | 生活衛生課<br>(清流園) |                     |                   |    | 2,018,686     | 1,998,283             |     |
|    |                     |                |                     |                   |    |               |                       |     |
|    |                     |                | 施策計                 |                   |    | 2,772,286     | 2,591,471             |     |

11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

12 施策の総合評価（施策の方向性）

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 公共下水道事業については、下水道ストックマネジメント計画に基づいた事業を進めているが、下水道管の布設替工事については、下水道を使用しながらの現場施行となるため、工事を発注しても受注してもらえない。<br>農業集落排水処理事業では、利用者の高齢化により、計画人口に比べて使用人口が減少していく状況のため、処理施設を維持していくことが課題となっている。<br>戸別合併処理浄化槽事業については、近年の新築件数の減少や高齢化により、合併浄化槽の設置基数が市の循環型社会形成推進地域計画に比べて減少傾向にあることが課題となっている。                                                                     |
| ○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 公共下水道事業については、下水道ストックマネジメント計画に基づき事業を進めるが、下水道管の改築工事については新手法の採用も検討していく。<br>農業集落排水処理事業では、処理施設の維持費の低減化を図るために、処理施設の統合の可能性も検討していく。<br>戸別合併処理浄化槽事業では、くみ取便槽や単独浄化槽からの転換を中心に、戸別に合併浄化槽設置の補助制度の紹介を行うなどの啓発活動により、設置基数の増加につなげたい。<br>また、令和9年度以降の污水管改築に係る社会資本整備総合交付金の交付要件とされたことから、下水道施設の点検調査、改築計画設計、改築工事、維持管理等を包括的に民間委託する下水道事業等官民連携方式（ウォーターPPP）の導入の可能性調査を行う。 |

## 1 総合振興計画の位置づけ

|    |   |           |
|----|---|-----------|
| 分野 | 5 | 社会基盤      |
| 政策 | 3 | 地域基盤の整備   |
| 施策 | 1 | 道路交通網等の整備 |

## 2 施策の意図

社会基盤となる道路網の整備、道路橋りょう等の維持管理及びインフラ整備を進め安心安全な道路を目指す。また、公共交通機関の利用促進を進める。

## 3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.37ポイント（R6）←3.48ポイント（R1）  
 重要度：4.98ポイント（R6）←5.20ポイント（R1）  
 道路交通網の整備に対する市民意識は重点化ゾーンに位置し、重要度は減（△0.22ポイント）、満足度は微減（△0.11ポイント）であるが、全体の中では重要度は上位に入っている。

## 4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

道路交通網は、幹線市道の整備はもとより、地域基幹道路となる国県道の整備が望まれています。また、既存道路の老朽化対策では、道路の舗装、橋りょう、トンネル等の維持管理について、予算等を考慮した長期計画が重要です。  
 地域公共交通の活性化について、鉄道やバス、タクシーなどそれぞれの課題、地域ごとの課題を考慮し、俯瞰的な視点も含め検討する必要があります。

## 5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

今後の財政状況を踏まえた上で、道路、橋りょう、トンネル等の老朽化対策を計画的に進めます。また、災害に対する強靱性も考慮した道路網の構築に取り組みます。  
 地域基幹道路の整備について、国や県に対する要望活動を実施し、早期実現を目指します。  
 必要性や重要度を十分に検討し、費用対効果を考慮した整備を進めます。  
 「地域公共交通計画」を策定し、交通事業者や地域住民、有識者や、周辺4町とも連携して課題解決を進めます。

## 6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

橋梁に関しては、令和2年9月に「橋梁長寿命化修繕計画」を改定し、新技術の採用や更なる統廃合などにより、将来発生する事業費を明確化し、最適な補修時期を選定するなどし事業を進めた。また、トンネル等の老朽化対策を進めるため、令和6年度から一部見直し（修正設計）を行い事業を進めている。  
 市内の幹線道路については計画的に拡幅を進めてきており、生活道路については、地元町会の要望に基づき拡幅、舗装、側溝等の整備を進めている。  
 地域基幹道路については、各期成同盟会などを通じて国や県に対して要望活動を実施した。

## 7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

| No. | 指標名       | 単位                        | 上段：目標値／下段：実績値 |         |         |         |         | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|-----------|---------------------------|---------------|---------|---------|---------|---------|-------|-----|
|     |           |                           | R3            | R4      | R5      | R6      | R7      |       |     |
| 1   | 橋りょう法定点検率 | 成果指標                      | 67.4          | 98.9    | 100     | 15.5    | 40.2    |       |     |
|     | %         | 67.5                      | 97.7          | 100     | 16.3    |         |         |       |     |
|     | 指標の定義     | 橋りょう法定点検数の累計進捗率（全463橋で算出） |               |         |         |         |         |       |     |
| 2   | 路線バス利用者数  | 成果指標                      | 134,000       | 134,000 | 134,000 | 134,000 | 134,000 |       |     |
|     | 人         | 97,709                    | 107,981       | 108,178 | 108,746 |         |         |       |     |
|     | 指標の定義     | 主な市内路線バスの年間利用者数           |               |         |         |         |         |       |     |

## 8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

| No. | 指標名   | 単位 | 上段：目標値／下段：実績値 |    |    |    |    | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|-------|----|---------------|----|----|----|----|-------|-----|
|     |       |    | R3            | R4 | R5 | R6 | R7 |       |     |
|     |       |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     | 指標の定義 |    |               |    |    |    |    |       |     |

## 9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

橋梁点検は5年に1度の頻度で実施しており令和5年度で2巡目点検が完了した。令和6年度からは3巡目点検を開始したことから目標値も再スタートするため妥当である

## 10 施策を構成する基本事業と重点化

| 枝番  | 基本事業名                   | 担当課   | 重要事務事業                          | R8年度以降の<br>事業の方向性 |          | 最終予算額<br>(千円) | 決算額<br>千円未満切捨<br>(千円) | 重点化 |
|-----|-------------------------|-------|---------------------------------|-------------------|----------|---------------|-----------------------|-----|
|     |                         |       |                                 | コスト               | 成果       |               |                       |     |
| 1   | 地域公共交通網活性化<br>事業        | 市民生活課 | 地域乗合いバス路線確保事業<br>お出かけ楽々バス運行補助事業 | 維持<br>維持          | 拡充<br>拡充 | 148,897       | 136,426               | ○   |
| 2   | 道路等管理事業（土木<br>一般管理事業含む） | 道路管理課 |                                 |                   |          | 44,387        | 39,761                |     |
| 3   | 不用道路敷等処分事務              | 用地課   |                                 |                   |          | 500           | 0                     |     |
| 4   | 道路用地等取得事業               | 用地課   |                                 |                   |          | 67,661        | 49,720                |     |
| 5   | 街路用地等取得事業               | 用地課   |                                 |                   |          | 31,300        | 31,297                |     |
| 6   | 道路維持管理事業                | 道路維持課 |                                 |                   |          | 209,122       | 199,257               |     |
| 7   | 道路新設・改良事業               | 道路維持課 |                                 |                   |          | 136,081       | 116,400               |     |
| 8   | 橋りょう維持・新設<br>改良事業       | 道路維持課 | 橋りょう維持補修事業                      | 維持                | 維持       | 328,015       | 275,485               | ◎   |
| 9   | 河川維持・補修事業               | 道路維持課 |                                 |                   |          | 102,430       | 98,664                |     |
| 10  | 道路新設・改良事業               | 道づくり課 | 道路改築事業<br>道路改良事業                | 維持<br>維持          | 拡充<br>拡充 | 292,115       | 260,883               | ○   |
| 11  | 橋りょう維持・新設<br>改良事業       | 道づくり課 |                                 |                   |          | 20,085        | 6,651                 |     |
| 12  | 街路事業                    | 道づくり課 |                                 |                   |          | 137           | 107                   |     |
| 施策計 |                         |       |                                 |                   |          | 1,380,730     | 1,214,651             |     |

## 11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

## 12 施策の総合評価（施策の方向性）

### ○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題

秩父市道約1,010kmのうち舗装路は約580kmであるが、老朽化が進んでおり改修要望が多くなっている。また、道路拡幅や歩道整備についての要望も寄せられている。橋りょうやトンネルに関しては、法律に則り老朽化対策を進めて来たが、事業費も高額になるため計画どおりに進めるための財源を確保する必要がある。地域の基幹道路に関しては、都市計画道路中央通線本町・中町街路整備が完了し、新たに上町区間が事業化となった。また、西関東連絡道路長尾根バイパスが事業化され市街地への交通流入が見込まれること、国道140号秩父陸橋の平面化事業が進む中、秩父駅東側エリアへのアクセス道路整備が期待されるなど、国県道の整備と合わせた市道整備を計画的に進める必要がある。

財源確保が厳しい状況ではあるが、既存道路の交通の安全性と信頼性を確保するため、橋りょう・トンネル等の老朽化対策は喫緊の課題であり、長寿命化修繕計画に基づき確実に実施することが重要である。道路整備はインフラ整備の基本であり、幹線道路網の整備は産業や観光振興、交通渋滞の緩和にもつながるものである。また、近年、自然災害が激甚・頻発化しており、防災減災に対する安全面からも道路改良は重要であり、住民からの要望も多い事業である。

### ○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

秩父市都市計画マスタープラン」や「秩父市立地適正化計画」に則り、秩父市の活性化と市民生活の向上に繋がる道路整備を継続する。道路施設の老朽化については、安全に安心して利用できるよう計画的に施設の更新を進める。国県が進める基幹道路の整備に協力するとともに、周辺市道の整備を推進する。また、身近な生活道路の整備や通学路を中心とした歩道の整備も引き続き実施する。

今後の財政状況及び事業の費用対効果を踏まえた上で、引き続き長寿命化修繕計画に基づき道路交通網等の整備を確実に実施していく。

## 1 総合振興計画の位置づけ

|    |   |             |
|----|---|-------------|
| 分野 | 5 | 社会基盤        |
| 政策 | 3 | 地域基盤の整備     |
| 施策 | 2 | まちなみ・住環境の整備 |

## 2 施策の意図

景観計画に合わせた魅力的な街並みの形成や住環境の整備を行う。

## 3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.54ポイント（R6）←3.72ポイント（R1）

重要度：4.76ポイント（R6）←5.05ポイント（R1）

まちなみ・住環境の整備に対する市民意識について、ポイント比較では重要度（△0.29ポイント）・満足度（△0.18ポイント）ともに減じている。全体の中での位置づけは重要度は下位にとどまっております、満足度は上位となっている。全体の中での傾向は重要度・満足度ともにR1とR6でほぼ同様の位置づけとなっている。

## 4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

近年の観光誘致施策の効果により、市街地にも周遊客が増加しており、景観に配慮したまちなみの整備を進める必要性が増しています。

老朽化した市営住宅の解体撤去には入居者の移転が必要になりますが、入居者の高齢化・単身化もあり、思うように進捗していないのが現状です。

## 5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に基づく諸事業を計画的に進めます。

景観重点地区の指定など、景観に配慮したまちづくりを進めます。

老朽化した市営住宅の解体撤去を順次進めるため、入居者への移転交渉を引き続き進めます。

維持管理を継続する市営住宅については、バリアフリー化等の整備を進めます。

## 6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

令和3年に都市計画マスタープラン・立地適正化計画を、令和5年に緑の基本計画を策定し、これらの計画に基づきコンパクト＋ネットワーク社会の推進及び自然豊かな住環境と景観に配慮したまちづくりに取り組んでいる。令和6年度には都市計画道路中央通線上町区間の整備に併せ「上町まちづくり計画」、「上町まちづくり景観計画」の策定に着手した。公園については令和6年度に公園施設長寿命化計画を策定し、これに基づき、国交付金を活用し、秩父ミュージアムパークスポーツの森駐車場等の老朽化施設・設備の改修を実施し、公園利用者の利便性の向上と安全確保を図った。

市営住宅については、令和4年度から5年度にかけ、堂ノ前、金室、野坂の各住宅の住戸解体撤去工事を行い、管理戸数の適正化を進めることができた。また、令和5年度には、現在の社会情勢に即し「秩父市市営住宅等長寿命化計画」の改定を行い、今後の整備方針等を定めることができた。

## 7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

| No. | 指標名           | 単位                      | 上段：目標値／下段：実績値 |      |      |      |      | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|---------------|-------------------------|---------------|------|------|------|------|-------|-----|
|     |               |                         | R3            | R4   | R5   | R6   | R7   |       |     |
| 1   | 居住誘導区域内の人口密度  | 成果指標                    | 37.4          | 37.6 | 37.8 | 38.0 | 38.2 |       |     |
|     |               | 人/ha                    | 37.1          | 36.5 | 36.0 | 35.3 |      |       |     |
|     | 指標の定義         | 居住誘導区域内の人口密度 ※立地適正化計画関係 |               |      |      |      |      |       |     |
| 2   | 市営住宅バリアフリー整備率 | 成果指標                    | 42            | 43   | 43   | 44   | 45   |       |     |
|     |               | %                       | 39            | 39   | 40   | 40   |      |       |     |
|     | 指標の定義         | 市営住宅のバリアフリー化整備率         |               |      |      |      |      |       |     |
| 3   |               |                         |               |      |      |      |      |       |     |
|     | 指標の定義         |                         |               |      |      |      |      |       |     |

## 8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

| No. | 指標名   | 単位 | 上段：目標値／下段：実績値 |    |    |    |    | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|-------|----|---------------|----|----|----|----|-------|-----|
|     |       |    | R3            | R4 | R5 | R6 | R7 |       |     |
|     |       |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     | 指標の定義 |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     |       |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     | 指標の定義 |    |               |    |    |    |    |       |     |

## 9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

中央地域の人口減少が著しいことから、都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に基づき、各種の施策を講じ、その解消を図る必要がある。こうした状況を踏まえ「居住誘導区域内の人口密度」を指標として設定しているが、市全体の人口減少の進行と同様に、居住誘導区域内の人口減少も止められず、目標達成は難しい状況である。しかし、人口減少が進む本市にとって、コンパクト＋ネットワーク社会を構築することは非常に重要であり、重点化として、達成に資する施策の検討・実施を進める。市営住宅のバリアフリー整備率は、ほぼ横ばい状態である。今後、老朽化した市営住宅の解体撤去を進めつつ、市民のニーズに応じ、バリアフリー整備率の向上に努めていく

## 10 施策を構成する基本事業と重点化

| 枝番  | 基本事業名      | 担当課      | 重要事務事業                 | R8年度以降の事業の方向性 |    | 最終予算額<br>(千円) | 決算額<br>千円未満切捨<br>(千円) | 重点化 |
|-----|------------|----------|------------------------|---------------|----|---------------|-----------------------|-----|
|     |            |          |                        | コスト           | 成果 |               |                       |     |
| 1   | 都市計画事業     | まちづくり公園課 | 都市計画決定及び指導事業           | 維持            | 拡充 | 1,817         | 1,378                 | ◎   |
| 2   | 駅前広場管理事業   | まちづくり公園課 |                        |               |    | 3,478         | 2,947                 |     |
| 3   | 景観形成事業     | まちづくり公園課 |                        |               |    | 1,177         | 0                     |     |
| 4   | 都市公園運営事業   | まちづくり公園課 |                        |               |    | 223,537       | 205,312               | ○   |
| 5   | 一般公園運営事業   | まちづくり公園課 | ちちぶキッズパーク維持管理事業        | 維持            | 拡充 | 68,356        | 59,498                |     |
| 6   | 芝桜の丘運営事業   | まちづくり公園課 | 芝桜の丘維持管理事業             | 縮小            | 維持 | 143,828       | 135,252               |     |
| 7   | 建築開発行政事務事業 | 建築住宅課    | 建築基準法に基づく事務事業          | 縮小            | 維持 | 8,174         | 7,677                 |     |
|     |            |          | 開発行為許可申請審査及び事前協議申出事務事業 | 縮小            | 維持 |               |                       |     |
| 8   | 市営住宅管理事業   | 建築住宅課    | 市営住宅改修工事事業             | 維持            | 拡充 | 48,288        | 43,669                |     |
| 9   |            |          |                        |               |    |               |                       |     |
| 15  |            |          |                        |               |    |               |                       |     |
| 施策計 |            |          |                        |               |    | 498,655       | 455,733               |     |

## 11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

## 12 施策の総合評価（施策の方向性）

### ○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見てきた課題

都市計画道路中央通線（本町・中町区間）の街路整備事業が完了し、埼玉県による（上町区間）の事業化と合わせ、令和6年度から「上町まちづくり景観計画」策定に着手。景観重点区域の指定を進めたい。また、近年の観光誘客の効果もあり市内周遊客が増加傾向にあることから、立地適正化計画に基づく魅力あるまちづくりの推進が期待されている。秩父地域に於いては、少子高齢化・人口減少が著しいが、民間事業者による賃貸住宅の供給も一定数ある状況も背景としてあることから、令和6年3月に「秩父市市営住宅等長寿命化計画」を改定した。

埼玉県による国道140号秩父陸橋平面化に伴い、同国道から秩父駅へのアクセス道路の整備が可能となり、また、長尾根バイパスのルートが市内中心部に向けられたことで、今後、交通需要の高まりや観光客の増加が見込まれることから、秩父駅から旧秩父セメント跡地を中心としたエリアで、道路整備や開発の検討が必要な状況となった。また、令和6年度に策定した公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設改修について計画的に進める必要があるが、秩父ミュージアムパークスポーツの森、羊山公園といった広大な面積で施設数の多い公園では、多くの施設・設備の老朽化が著しく、そのすべてを改修するには莫大な費用が掛かる状況となっている。

今後の課題として、住宅を取り巻く社会情勢の急激な変化から生じる各種問題への対応が必要である。具体的には入居者の高齢化、単身化の進行などにより、住宅内での孤独死など、新たな問題が発生してきていること、また、セーフティーネット住宅の必要性向上など、住宅そのもののニーズが変化してきていることへの対応などである。一方、物価、人件費等の高騰により、工事費が上昇しており、整備改修工事等の高コスト化進行への対応も必要となる。

### ○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

「都市計画マスタープラン」及び「立地適正化計画」に基づく諸事業を計画的に進める。観光誘客にも繋がる、景観に配慮したまちづくりを進めるとともに、羊山公園やミュージアムパークなど大規模公園の利活用を推進する。「秩父市市営住宅等長寿命化計画」に沿って、市営住宅事業の効率的な運営を目指す。

秩父駅から旧秩父セメント跡地を中心としたエリアの道路整備・開発はコンパクト＋ネットワークを意識したまちづくりの方向性を整理し、構想を固めた上で効果的な各種の整備・施策を進める。

公園施設については、長寿命化計画を基本としながら、その費用対効果・安全性の確保等を勘案した上で、必要な改修を実施していく。

少子高齢化の急激な進行や、工事費の上昇など、市営住宅を取り巻く環境は大きく変化してきている。今後は「秩父市市営住宅等長寿命化計画」の方針に則り、整備を進めていく予定であるが、市の財政状況や社会情勢等を鑑み、計画実施について、市全体を俯瞰した適切な調査分析を行い、より柔軟かつ的確な対応をしていくことが必要と考える。

## 1 総合振興計画の位置づけ

|    |   |         |
|----|---|---------|
| 分野 | 6 | 総合      |
| 政策 | 1 | 総合政策    |
| 施策 | 1 | 地方創生の推進 |

## 2 施策の意図

都市部から地方への人の流れを作り出すため、国の交付金等を活用しながら、秩父市総合戦略に基づいて各種事業を実施する。

## 3 「R4市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.38ポイント(R6) ← 3.40ポイント(R4)

重要度：4.65ポイント(R6) ← 4.63ポイント(R4)

地方創生の推進に対する市民意識は成果向上ゾーンに位置し、重要度は微増(+0.02ポイント)ながら、満足度は微減(△0.02ポイント)と下がっている。

## 4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

近年、地方創生の名のもとに、様々な地域活性化施策が展開されています。様々な政策課題を解決し、市の政策・施策として展開していくためには、全庁的な調整機能は欠かせません。

Society5.0 など、新たな政策課題も出てきています。

## 5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

全庁的な政策課題の解決にスピーディーに取り組めます。

国の交付金等を積極的に活用し、地方創生関連事業を推進します。

地方版総合戦略（第2期秩父市総合戦略）に基づく各種事業の展開により、多様な人材活躍を推進し、新しい時代の流れを力にする具体的な取組を進めます。

都市部から地方への人の流れを作り出すため、関係人口の創出など移住関連事業を引き続き進めます。

Society5.0 関連事業を全庁的に推進します。

## 6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

地方創生推進交付金の採択を受けて取り組んだSociety5.0事業については、山間地域における物流や公共交通の課題解決に向けて未来技術を活用し、ドローン、遠隔医療、物流MaaSの三本柱で取り組んできた事業である。令和6年度が最終年度となり、社会実装を実現し、事業成果を他地域へ横展開活用することが期待されている。高校魅力化に関する事業については、様々な形で探究支援や学習支援に取り組んでおり、今後も、魅力化に向けた取組を着実に進めていく。移住政策では、移住相談センターが中心となり都市住民に積極的にPRを行い、関係人口と移住者増加に向けて活動している。移住者は中期的には増加傾向にあるが、直近2年は伸び悩み傾向が見える。

## 7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

| No. | 指標名                      | 単位                                                        | 上段：目標値／下段：実績値 |      |      |     |     | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|--------------------------|-----------------------------------------------------------|---------------|------|------|-----|-----|-------|-----|
|     |                          |                                                           | R3            | R4   | R5   | R6  | R7  |       |     |
| 1   | 地方版総合戦略（第2期秩父市総合戦略）目標達成率 | 成果指標                                                      | 50            | 60   | 70   | 80  | －   |       | ○   |
|     | %                        | 34.1                                                      | 33.3          | 39.6 | 9月確定 |     |     |       |     |
|     | 指標の定義                    |                                                           |               |      |      |     |     |       |     |
|     |                          | 数値目標及び重要業績評価指標（KPI）の達成 ※総合戦略の計画期間：令和2(2020)年度～令和6(2024)年度 |               |      |      |     |     |       |     |
| 2   | 関係人口関連イベント開催回数           | 活動指標                                                      | 6             | 6    | 7    | 7   | 8   |       |     |
|     | 回                        | 13                                                        | 13            | 11   | 14   |     |     |       |     |
|     | 指標の定義                    |                                                           |               |      |      |     |     |       |     |
|     |                          | 関係人口関連イベントの年間開催回数（秩父ファンクラブイベント）                           |               |      |      |     |     |       |     |
| 3   | 関係人口関連イベント参加者数           | 成果指標                                                      | －             | －    | 200  | 300 | 400 |       |     |
|     | 人                        | －                                                         | 134           | 144  | 148  |     |     |       |     |
|     | 指標の定義                    |                                                           |               |      |      |     |     |       |     |
|     |                          | 関係人口関連イベントの参加者数（秩父ファンクラブイベント等）                            |               |      |      |     |     |       |     |

## 8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

| No. | 指標名   | 単位 | 上段：目標値／下段：実績値 |    |    |    |    | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|-------|----|---------------|----|----|----|----|-------|-----|
|     |       |    | R3            | R4 | R5 | R6 | R7 |       |     |
|     |       |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     | 指標の定義 |    |               |    |    |    |    |       |     |

## 9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

No. 1の指標については、同戦略の推進により目標達成率は年々向上している。新たな人の流れを作るためには、同戦略を引き続き推進していくことが不可欠であることから、令和6年3月、新たな課題や社会情勢の変化に対応できるよう第3期秩父市総合戦略を策定して計画実現に向けて重点化する。No. 2・No. 3の指標については、移住希望者向けの様々なイベントを開催することにより、イベント回数は目標値を上回っているが、参加者数については目標値には到達していない。当市が持つ魅力や資源を活用する中で、引き続き、参加者が増えるような魅力あるイベントの開催を進めていく。

## 10 施策を構成する基本事業と重点化

| 枝番  | 基本事業名                        | 担当課     | 重要事務事業     | R8年度以降の事業の方向性 |    | 最終予算額<br>(千円) | 決算額<br>千円未満切捨<br>(千円) | 重点化 |
|-----|------------------------------|---------|------------|---------------|----|---------------|-----------------------|-----|
|     |                              |         |            | コスト           | 成果 |               |                       |     |
| 1   | 地域政策推進事業                     | 総合政策課   | 高校魅力化事業    | 維持            | 維持 | 83,371        | 78,110                |     |
| 2   | 地方創生推進事業                     | 総合政策課   | 結婚支援事業     | 維持            | 拡充 | 33,272        | 22,505                | ◎   |
| 3   | 移住政策推進事業                     | 総合政策課   | 移住推進事業     | 維持            | 拡充 | 57,855        | 46,369                | ○   |
| 4   | 新エネルギー推進事業                   | 総合政策課   |            |               |    | 3,099         | 2,995                 |     |
| 5   | 物価高騰対応給付金支給事業<br>(定額減税調整給付分) | 総合政策課   |            |               |    | 455,654       | 450,878               |     |
| 6   | スマートシティ推進事業                  | 先端技術推進課 | ドローン社会実装事業 | 縮小            | 拡充 | 97,282        | 88,343                | ○   |
| 施策計 |                              |         |            |               |    | 633,251       | 600,857               |     |

## 11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

## 12 施策の総合評価（施策の方向性）

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| スマートシティ推進事業（Society5.0事業、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業）については、一部のサービスについて社会実装が実現し、事業主体を民間主導に移行させる方向に誘導しているが、しばらくは行政の伴走支援が必要と考える。令和5年度から開始した高校魅力化事業は、秩父高校に配置したコーディネーターが着実に事業を進めており、高校の特色の一つとして定着しつつある。また、移住政策推進事業の取組みは、着実な移住者増加に寄与しているが、他自治体との競争が激化するなど外部環境の変化も影響し、イベントの開催内容等に関する工夫が必要となっている。結婚支援事業に関しては、婚活イベントへの女性参加者の確保が課題となっており、県が設置している専門家などから効果的な周知方法について助言を受けることを検討している。 |
| ○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| スマートシティ推進事業については、国や県、民間企業と連携しながら、ドローンの先進地としての地位を確立し、関連産業の集積を図っていく。<br>結婚支援事業では、出会いの場の提供や経済的支援を拡充しながら、若者の結婚を支援して人口減少対策につながる事業を推進していく。移住政策推進事業は、秩父ファンクラブのさらなる活用や、連携関係にある他自治体との交流により関係人口や移住者の増加につなげていく。                                                                                                                                                               |

## 1 総合振興計画の位置づけ

|    |   |                |
|----|---|----------------|
| 分野 | 6 | 総合             |
| 政策 | 1 | 総合政策           |
| 施策 | 2 | 広域連携（定住自立圏の推進） |

## 2 施策の意図

広域での事業実施が効果的・効率的である分野においては、ちちぶ定住自立圏により広域連携して事業を実施する。

## 3 「R4市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

重要度：(R4) ポイント4.49 順位42位 → (R6) 4.47(△0.02) 41位  
 満足度：(R4) ポイント3.44 順位22位 → (R6) 3.39(△0.05) 24位  
 ポイントに関しては重要度及び満足度ともに微減。平均値との比較では、重要度は平均値(4.86)を下回っているが、満足度は平均値(3.40)とほぼ同じ値となっている。  
 秩父地域で広域的に事業を実施することについて、重要性はあまり感じていないものの、満足度についてはある程度感じているものと見られる。

## 4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

地理的、経済に一体性の高い秩父地域においては、周辺自治体との連携は欠かすことができません。一部事務組合である秩父広域市町村圏組合における連携に加え、国の定住自立圏構想に呼応した「ちちぶ定住自立圏」による連携を進めています。

## 5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

引き続き、秩父広域市町村圏組合とちちぶ定住自立圏の2枚看板で、広域連携を進めていきます。定住自立圏事業については、中心市として、1市4町の連携の調整を行うとともに、事業の進捗管理を適切に行います。

## 6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

定住自立圏事業では、医療や産業振興などの10分野にわたる秩父地域の共通課題の解決に向けた取組を継続している。特に医療に関しては地域医療維持のために医師・医療スタッフの確保や救急医療体制の充実に向けた事業へ力を入れている。秩父広域市町村圏組合で実施しているし尿処理事業については、定住自立圏事業として検討を進め、令和5年度から事業を移管して広域での効果的・効率的な運営を行っている。水道事業については、水道料金や施設整備に関する課題を抱えているが、秩父圏域の住民の理解を得ながら事業を進めている。

## 7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

| No. | 指標名        | 単位                               | 上段：目標値／下段：実績値 |        |        |        |        | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|------------|----------------------------------|---------------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|
|     |            |                                  | R3            | R4     | R5     | R6     | R7     |       |     |
| 1   | 秩父圏域内人口    | 成果指標                             | -             | -      | -      | -      | 87,388 |       |     |
|     |            | 人                                | 92,204        | 90,527 | 88,748 | 87,054 |        |       |     |
|     | 指標の定義      | 秩父圏域1市4町の人口（埼玉県推計人口・市町村別の各年度末時点） |               |        |        |        |        |       |     |
| 2   | 空き家バンク成約件数 | 成果指標                             | -             | -      | 30     | 30     | 30     |       |     |
|     |            | 件                                | -             | -      | 37     | 39     |        |       |     |
|     | 指標の定義      | 空き家バンクに登録している物件の成約件数             |               |        |        |        |        |       |     |
| 3   |            |                                  |               |        |        |        |        |       |     |
|     |            |                                  |               |        |        |        |        |       |     |
|     | 指標の定義      |                                  |               |        |        |        |        |       |     |

## 8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

| No. | 指標名   | 単位 | 上段：目標値／下段：実績値 |    |    |    |    | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|-------|----|---------------|----|----|----|----|-------|-----|
|     |       |    | R3            | R4 | R5 | R6 | R7 |       |     |
|     |       |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     | 指標の定義 |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     |       |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     | 指標の定義 |    |               |    |    |    |    |       |     |

## 9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

定住自立圏事業や秩父広域市町村圏組合の事業により課題に向けた対策に取り組んでいるが、人口減少の抑制には至らず、既に令和7年度の目標値を下回る事となった。定住自立圏事業（空き家バンク）については、空き家バンクHPで利用者のニーズに合わせた移住情報及び秩父地域のPR等を掲載することで検案件数を増やすことができ、目標達成につなげることができた。

## 10 施策を構成する基本事業と重点化

| 枝番  | 基本事業名        | 担当課   | 重要事務事業            | R8年度以降の事業の方向性 |    | 最終予算額<br>(千円) | 決算額<br>千円未満切捨<br>(千円) | 重点化 |
|-----|--------------|-------|-------------------|---------------|----|---------------|-----------------------|-----|
|     |              |       |                   | コスト           | 成果 |               |                       |     |
| 1   | ちちぶ定住自立圏推進事業 | 総合政策課 | 定住自立圏事業（空き家バンク事業） | 維持            | 拡充 | 2,858         | 2,247                 |     |
| 2   |              |       |                   |               |    |               |                       |     |
| 施策計 |              |       |                   |               |    | 2,858         | 2,247                 |     |

## 11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

この施策は1つの基本事業で構成されているが、他に類似した事業がなく施策の意図を達成するための手段として妥当である。

## 12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題

人口減少の流れが続く秩父地域で安心して住み続けてもらうためには、地理的、経済的に一体性の高い秩父地域の1市4町を枠組みとした定住自立圏事業及び秩父広域市町村圏組合による取組により、広域的に連携して地域の共通課題解決に取り組むことが効果的かつ効率的であり、今後も連携を強化していく必要がある。

○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

地域住民の生活機能向上及び行政サービス向上を進めるため、定住自立圏事業及び秩父広域市町村圏組合事業により秩父地域全体の広域行政を進めているが、さらに荒川の流域圏との連携等、新たな広い視点での広域連携を図っていくなど、効果的と思われる取組を研究・検討しながら事業展開を進めていく。事業実施にあたっては、住民への取組状況の周知及び各分野の問題点等の共有をしていくとともに、国の支援の縮小・廃止の可能性も考慮しながら、課題解決及び事業効果を念頭に置いて進めていく。定住自立圏事業（空き家バンク）では、HP等での利用者のニーズに合わせた移住情報及び秩父地域のPR等の周知の効果もあり目標値を達成できていることから取組を継続させるとともに、増えてきている空き家を空き家バンクへの登録につなげるなど、引き続き事業の充実化を図っていく。

## 1 総合振興計画の位置づけ

|    |   |          |
|----|---|----------|
| 分野 | 6 | 総合       |
| 政策 | 1 | 総合政策     |
| 施策 | 3 | 行政のデジタル化 |

## 2 施策の意図

国の示す自治体DX推進計画の推進基盤となる重点取組事項等について、計画的に取り組んでいく。

## 3 「R4市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

行政のデジタル化は重要度が下がり傾向にあり、満足度も低い。日常生活の中で行政サービスを頻繁に利用される市民とたまにしか利用されない市民では、重要度に差があると思われる。また、当市は高齢化率が高く、人口割的にデジタルに苦手意識を持っている方が多いと推測される。そのため、市民の重要度も低いことが結果として表れているものと思われる。半面、満足度は多少なりとも上がっているのは、マイナンバーカードを使ったオンライン申請や証明書の発行が可能になった影響があるのではないかと推測する。

## 4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

国がデジタル庁の創設に向けて動くなど、デジタル変革を通じた新しい地域と社会の構築に向けた動きが出てきています。行政手続きのオンライン化、AI・RPA等を活用した業務プロセスの標準化、自治体情報システムの標準化など、自治体デジタルトランスフォーメーション（DX）の方向性が国から示されています。マイナンバーカードの普及が全国的に進んでいますが、秩父市においては全国平均より低い普及率に留まっています。

## 5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

国、県等からの情報収集を密にし、自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。全庁的な政策課題の解決にスピーディーに取り組みます。マイナンバーカードを使用した住民票の写し等のコンビニ交付など、カードの利活用を促進します。

## 6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

くらしの手続き案内サービス運用開始（令和3年度～）出生、転居等ライフイベントに応じた手続きをHPで案内  
電子申請サービスの提供（令和3年度～）対象手続きの拡大  
音声テキスト化システム導入（令和4年度～）AI活用による会議録作成等の事務負担軽減  
自治体情報システムの標準化対応（令和5年度～）令和7年度移行に向けデータ変換等の準備実施  
マイナンバーカードの普及、利用促進のため、令和4年度は、住民票の写しと印鑑証明書のコンビニ交付を開始した他、商業施設等でのマイナンバーカード出張申請サポート業務やマイナポイント申込み支援業務を委託にて実施した。また令和5年度は、マイナポイント申込み支援業務委託を引き続き実施したり、窓口でのマイナンバーカード申請サポートをスムーズに実施するため専用端末を導入した。令和6年度は、所得課税証明書のコンビニ交付を開始し、利用促進に向けた取り組みを進めている。その結果、マイナンバーカード交付率は、令和3年度当初から令和6年度末までの間に17.9%から82.8%まで増加した。

## 7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

| No. | 指標名           | 単位                        | 上段：目標値／下段：実績値 |    |    |    |     | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|---------------|---------------------------|---------------|----|----|----|-----|-------|-----|
|     |               |                           | R3            | R4 | R5 | R6 | R7  |       |     |
| 1   | 標準仕様準拠システム導入率 | 成果指標                      | 0             | 0  | 0  | 0  | 100 |       | ○   |
|     |               | %                         | 0             | 0  | 0  | 0  |     |       |     |
|     | 指標の定義         | 国が示す自治体標準仕様に準拠したシステム導入率   |               |    |    |    |     |       |     |
| 2   | マイナンバーカード交付率  | 成果指標                      | 43            | 67 | 79 | 85 |     |       |     |
|     |               | %                         | 31            | 60 | 74 | 83 |     |       |     |
|     | 指標の定義         | マイナンバーカード累計交付枚数／翌年度4月1日人口 |               |    |    |    |     |       |     |

# 8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

| No. | 指標名   | 単位 | 上段：目標値／下段：実績値 |    |    |    |    | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|-------|----|---------------|----|----|----|----|-------|-----|
|     |       |    | R3            | R4 | R5 | R6 | R7 |       |     |
|     |       |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     | 指標の定義 |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     |       |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     | 指標の定義 |    |               |    |    |    |    |       |     |

# 9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

市民サービスの向上と業務効率化を優先しつつ、目標時期であるR7年度末までに安全に標準化システムへ移行する体制を整えることが妥当と思われる。また、標準化対象外システムについても、これまで通り情報連携が必要であり、職員の負担を増やさないシステム構築が求められる。そのため、国の動向を把握するとともに、システム事業者の情報収集を適時行い対応状況を精査していく。

令和6年12月2日から健康保険証が廃止となるため、マイナ保険証の利用のためにカードの申請が増えると思いましたが、保険証の代わりとなる資格確認証の発行やマイナ保険証に対するマイナスな報道などで申請がそれほど増えなかったと思われる。今後も窓口での申請サポートの実施やマイナンバーカードの利活用の検討等で普及促進を進めていく。

# 10 施策を構成する基本事業と重点化

| 枝番  | 基本事業名       | 担当課   | 重要事務事業       | R8年度以降の事業の方向性 |    | 最終予算額<br>(千円) | 決算額<br>千円未満切捨<br>(千円) | 重点化 |
|-----|-------------|-------|--------------|---------------|----|---------------|-----------------------|-----|
|     |             |       |              | コスト           | 成果 |               |                       |     |
| 1   | 情報システム事業    | 情報政策課 | ネットワーク管理事業   | 維持            | 拡充 | 331,329       | 321,653               | ◎   |
|     |             |       | 基幹系システム管理事業  | 拡大            | 拡充 |               |                       |     |
| 2   | 戸籍住民基本台帳等事務 | 市民課   | 個人番号カード等交付事務 | 拡大            | 拡充 | 67,334        | 63,101                | ○   |
|     |             |       | 住民基本台帳登録事務   | 維持            | 拡充 |               |                       |     |
| 施策計 |             |       |              |               |    | 398,663       | 384,754               |     |

# 11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、国が示す自治体DXの意図を達成するための手段であり妥当である。

# 12 施策の総合評価（施策の方向性）

|                                                                                                                                                                                                            |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題                                                                                                                                                                      |
| 自治体DX推進計画の重点取組事項である自治体情報システムの標準化・共通化は、住民の利便性を向上し、業務効率化を図るために必要な取組みとされている。一方、新たな負担となるガバメントクラウドの使用料増など、これまで以上に運用保守に要する費用が大きくなる恐れがある。現状の情報系システムやネットワークを含めた市システム全体の構成ではこれ以上の費用削減が難しいことから、全体構成の見直しが必要である。       |
| マイナンバーカード交付率は、マイナポイント事業や健康保険証の廃止など全国的な取組により大きく変わるため予測しづらいものであった。当市では、申請数の急増に合わせて、交付体制の強化や申請サポートの実施等でカード取得に対する住民サービスの向上を図ってきたが、それでもマイナンバーカードを申請しない方に対して取得を促す方策を考える必要がある。                                    |
| ○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）                                                                                                                                                       |
| 基幹系システム、情報系システム、ネットワークなどの全体構成を見直し、ネットワーク機器や端末をシステム間で共有することで、一部の費用削減を図る。また、セキュリティを維持しつつ運用性の向上を目指して無線LAN技術の導入を進める。これらの取り組みにより、機器やシステムの調達費用、および保守・修繕にかかる費用といった行政のデジタル化に係るトータルコストの増加は避けられないもの、その増加幅を可能な限り抑制する。 |
| 福祉関係など手続きの頻度が高く行政のデジタル化による負担軽減が見込まれる事業を優先して取り組み、市民がアクセスしやすい行政デジタルサービスの提供に努める。                                                                                                                              |
| マイナンバーカードの利便性を向上させる施策を検討、実施することでカード所有者を増やす。                                                                                                                                                                |

## 1 総合振興計画の位置づけ

|    |   |                |
|----|---|----------------|
| 分野 | 7 | 行財政運営          |
| 政策 | 1 | 行政運営           |
| 施策 | 1 | 事務及び人事の効率化・適正化 |

## 2 施策の意図

職員の意欲と能力開発及び活性化を図るとともに業務改善を進め、市民サービスの向上に努める。

## 3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

重要度：(R1) ポイント5.18 順位13位 → (R6) 4.58(△0.60) 38位  
 満足度：(R1) ポイント3.47 順位29位 → (R6) 3.32(△0.15) 32位  
 ポイントに関し、重要度のR1調査では平均値を上回っていたが、R6調査では平均値(4.86)を下回った。満足度はR1調査と同じくR6調査でも平均値(3.40)を下回った。なお、満足度に関してR4調査と比較すると、ポイント・順位ともに上昇となっている。  
 重要度の大幅低下は、本施策が他の施策に比べて市民生活への影響がそれほど大きいものではないなどの判断がされた可能性があるものの、満足度については依然低い状況となっている。

## 4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

限られた経営資源の中で、多様化、高度化、複雑化する住民ニーズ及び社会の変化（特にコロナ禍による社会の変化）へ対応するためには、行政改革の推進が急務となっています。  
 中長期的な視野に立って、適正な職員数を維持するための定員管理を実施しているほか、研修などにより職員の能力開発に努めています。

## 5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

限られた資源を効果的・効率的に活用した行政を推進するため、行政改革を引き続き推進するとともに、PDCA マネジメントサイクルを盛り込んだ行政評価を実施し、事業の適正な遂行に努めます。  
 適正な定員管理、職員の能力開発など、人事事務のさらなる拡充に取り組みます。

## 6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

事務事業評価・基本事業評価・施策評価の実施を継続し、限られた資源の効果的・効率的な活用に努めてきた。  
 定年延長制度により令和5年度から14年度までは定年退職者が2年に一度しか出ないため、中長期的な観点で新規採用などの定員管理を進めてきた。また、職員の能力開発については、階層別研修に加えて女性職員キャリアデザイン研修など多様な職員研修を実施し、さらに職員の病気予防と早期発見のため、受診しやすい健康診断などによる健康管理にも努めた。

## 7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

| No. | 指標名      | 単位                 | 上段：目標値／下段：実績値 |      |      |     |     | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|----------|--------------------|---------------|------|------|-----|-----|-------|-----|
|     |          |                    | R3            | R4   | R5   | R6  | R7  |       |     |
| 1   | 業務改善率    | 成果指標               | 60            | 65   | 70   | 75  | 65  |       |     |
|     | %        | 57.5               | 57.8          | 55.6 | 52.6 |     |     |       |     |
|     | 指標の定義    | 行政評価における改善提案の改善実施率 |               |      |      |     |     |       |     |
| 2   | 職員数（の削減） | 成果指標               | 468           | 463  | 458  | 453 | 448 |       | ○   |
|     | 人        | 477                | 476           | 478  | 485  |     |     |       |     |
|     | 指標の定義    | 普通会計部門職員数          |               |      |      |     |     |       |     |

## 8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

| No. | 指標名   | 単位 | 上段：目標値／下段：実績値 |    |    |    |    | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|-------|----|---------------|----|----|----|----|-------|-----|
|     |       |    | R3            | R4 | R5 | R6 | R7 |       |     |
|     |       |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     | 指標の定義 |    |               |    |    |    |    |       |     |

## 9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

業務改善率については大幅な増減はないものの、目標値との乖離がより大きくなった。職員数が限られる中で業務を進めるためには改善に努める必要があり、引き続き改善を進めていく。なお、R7年度の目標値の設定については、現状を考慮し80%だったものを65%とした。  
職員数の削減についても、定員適正化計画の数値目標を達成するために積極的に取り組んできたが、行政需要の拡大等により業務量が年々増加していることなどにより指標の達成には至らなかったが、引き続き、退職者や新規採用の定員管理を計画的に進める。

## 10 施策を構成する基本事業と重点化

| 枝番 | 基本事業名      | 担当課   | 重要事務事業   | R8年度以降の<br>事業の方向性 |    | 最終予算額<br>(千円) | 決算額<br>千円未満切捨<br>(千円) | 重点化 |
|----|------------|-------|----------|-------------------|----|---------------|-----------------------|-----|
|    |            |       |          | コスト               | 成果 |               |                       |     |
| 1  | 改革推進事務     | 改革推進課 | DX推進事業   | 拡大                | 拡充 | 98,422        | 94,719                | ○   |
|    |            |       | 行政経営事務   | 維持                | 拡充 |               |                       |     |
| 2  | 職員適正人員管理事務 | 人事課   | 正規職員採用事務 | 拡大                | 拡充 | 14,514        | 12,390                | ◎   |
|    |            |       |          |                   |    |               |                       |     |
| 3  | 職員能力開発事業   | 人事課   | 職員研修事業   | 縮小                | 維持 | 6,815         | 3,238                 |     |
|    |            |       |          |                   |    |               |                       |     |
| 4  | 給与支給事務     | 人事課   |          |                   |    | 1,049         | 478                   |     |
|    |            |       |          |                   |    |               |                       |     |
| 5  | 勤務環境整備事業   | 人事課   | 職員健康管理事業 | 維持                | 拡充 | 12,976        | 11,665                |     |
|    |            |       |          |                   |    |               |                       |     |
|    |            |       | 施策計      |                   |    | 133,776       | 122,490               |     |

## 11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

## 12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題

行政需要の拡大に対応するための新規事業や業務の増加は見られるが、既存事業の縮小・廃止や業務改善はそれほど進んでいない状況にある。職員の削減は進めなければならないが、削減ができた場合、職員の負担が増加することが見込まれる。一方、削減ができなかった場合は、人件費の上昇を考慮すると財政負担が継続・拡大していくことが見込まれる。

○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

行政評価については事業の縮小・廃止を進めることに重点を置いて評価し、限られた経営資源の効果的・効率的な活用を進める。業務の改善に当たっては、DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進も進める。職員数については定員適正化計画に基づいて削減を進めつつ、能力開発や健康管理にも努めていく。

## 1 総合振興計画の位置づけ

|    |   |               |
|----|---|---------------|
| 分野 | 7 | 行財政運営         |
| 政策 | 2 | 財政運営          |
| 施策 | 1 | 健全な財政運営・FMの推進 |

## 2 施策の意図

財政の硬直化を防ぐため、財源の確保、支出の見直しなど、健全な財政運営に努めるとともに、公共施設の適正配置を推進する。

## 3 「R1市民意識調査」と「R6市民意識調査」の結果に見る市民意識の傾向

満足度：3.39ポイント（R6）←3.50ポイント（R1）  
 重要度：4.60ポイント（R6）←5.25ポイント（R1）  
 健全な財政運営・FMの推進に対する市民意識は、重要度は令和元年比較で△0.65ポイントと大幅に低下し、順位も6位から36位に下がるなど健全な財政運営・FMの推進に対する市民意識が低下している。満足度も、令和元年比較で△0.11ポイント低下したが順位は2位上昇し全体の中では中位にとどまっている。  
 健全な財政運営・FMの推進の満足度・重要度の相対分布図では、令和元年度の重要化ゾーンから成果向上ゾーンへ市民意識の変化があった。

## 4 施策の現状と課題（第2次秩父市総合振興計画に記載）

平成17年の合併後15年以上が経ち、地方交付税の合併算定替の終了や、人件費、物価の高騰など市財政を取り巻く環境の変化への対応が求められています。  
 人口減を背景として、公共施設の再編を進めるため、FM（ファシリティマネジメント）に取り組んでいます。

## 5 施策の方向性（第2次秩父市総合振興計画に記載）

中期財政計画及び財政健全化計画に基づき、財源の確保、支出の見直しなど、健全な財政運営に努めます。  
 公共施設等総合管理計画に基づき、量の改革、質の改革及び歳入の確保に取り組みます。

## 6 後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの課題解決に向け実施した取組とその実績

健全な財政運営では、中期財政計画及び財政健全化計画に基づき、財源の確保や支出の見直しによる健全な財政運営に努めている。成果指標の85%はクリアすることが出来なかったが、県内でも良好な状況を保っている。  
 FMの推進では、公共施設等総合管理計画や個別施設計画を推進し、公共施設床面積削減を庁内の連携や協力の働きかけなどにより実施した結果、野坂市営住宅や旧小倉沢小中学校の解体により、成果指標である公共施設床面積の削減目標値は達成した。しかし、公共施設等総合管理計画の普通会計で管理している公共施設の延べ床面積を2045年までに35%削減する数値目標を実現するためには、さらに施設の統廃合や事業の削減をする必要がある。  
 また、ふるさと納税寄附額を増やすため、専任職員を配置して返礼品の開拓を進めた結果、体験型返礼品も含め、登録数を約2倍に増やすことができた。

## 7 総合振興計画掲載の施策達成指標の目標と実績

| No. | 指標名       | 単位             | 上段：目標値／下段：実績値 |       |       |        |       | 他団体比較           | 重点化 |
|-----|-----------|----------------|---------------|-------|-------|--------|-------|-----------------|-----|
|     |           |                | R3            | R4    | R5    | R6     | R7    |                 |     |
| 1   | 経常収支比率    | 成果指標           | 85            | 85    | 85    | 85     | 85    | R5県内市平均<br>94.9 | ○   |
|     | 指標の定義     | %              | 82.6          | 85.1  | 88.3  | 88.7   |       |                 |     |
| 2   | 公共施設削減床面積 | 成果指標           | 3,200         | 4,400 | 5,600 | 6,800  | 8,000 |                 |     |
|     | 指標の定義     | m <sup>2</sup> | 3,791         | 4,460 | 8,358 | 10,474 |       |                 |     |
| 3   |           |                |               |       |       |        |       |                 |     |
|     | 指標の定義     |                |               |       |       |        |       |                 |     |

## 8 施策推進のため、新たに達成目標とした指標

| No. | 指標名   | 単位 | 上段：目標値／下段：実績値 |    |    |    |    | 他団体比較 | 重点化 |
|-----|-------|----|---------------|----|----|----|----|-------|-----|
|     |       |    | R3            | R4 | R5 | R6 | R7 |       |     |
|     |       |    |               |    |    |    |    |       |     |
|     | 指標の定義 |    |               |    |    |    |    |       |     |

## 9 施策達成指標の分析とR7目標値の妥当性（目標値が適正であったのか）の検証、重点化の理由

健全な財政運営では、経常収支比率85%を達成するため全庁的に取り組んでいるが、令和4年度以降は達成できていない。ただし、県内市町村や類似団体の平均値との比較では良好な状況を保っている。経常収支比率は、財政構造の弾力性を示す指標であるが、令和5年度の県内市町村の平均値94.4%と比較しても成果指標の85%は極めて弾力性が高い数値であることから目標値の85%は妥当であると考え。重点化の理由としては、経常収支比率の指標の達成は、全庁的な歳出の見直し等により改善可能な指標であり、突発的な支出に適切に対応する財政的余裕がある状態であることから重点化とした。また、FMの推進については、平成17年の市町村合併により、同種の施設が複数存在する状況や今後人口減少等が見込まれる状況から公共施設数を適正化する必要がある。このことから、公共施設（一般会計）の公共施設削減床面積を成果指標とすることは妥当と考えるが、毎年1,200㎡ずつ削減することとする目標値については検討が必要と考える。

## 10 施策を構成する基本事業と重点化

| 枝番  | 基本事業名                 | 担当課             | 重要事務事業                 | R8年度以降の事業の方向性 |    | 最終予算額<br>(千円) | 決算額<br>千円未満切捨<br>(千円) | 重点化 |
|-----|-----------------------|-----------------|------------------------|---------------|----|---------------|-----------------------|-----|
|     |                       |                 |                        | コスト           | 成果 |               |                       |     |
| 1   | 財政運営事務費               | 財政課             | 予算編成・管理事務<br>他会計繰出し事務  | 維持            | 拡充 | 2,088         | 1,485                 | ◎   |
| 2   | ふるさと納税事業              | 財政課             |                        |               |    | 107,500       | 92,216                |     |
| 3   | 公共インフラ資産等<br>マネジメント事業 | F M推進課          | 公共施設等総合管理計画推進事業        | 維持            | 拡充 | 1,128         | 546                   | ○   |
| 4   | 財産管理事業                | 管財課             | 財産取得処分事業               | 維持            | 拡充 | 58,579        | 54,985                |     |
| 5   | 市民税等賦課事務費             | 市民税課            | 各種協議会等負担金<br>税務職員研修事務  | 拡大            | 拡充 | 61,140        | 56,767                |     |
| 6   | 固定資産税等賦課事務費           | 資産税課            |                        |               |    | 50,245        | 49,525                |     |
| 7   | 市税等収納事務費              | 納税課             | 現年課税分収納事業<br>滞納繰越分収納事業 |               |    | 22,783        | 21,005                |     |
| 8   | 固定資産評価審査<br>委員会事務費    | 固定資産評価<br>審査委員会 |                        |               |    | 288           | 39                    |     |
| 施策計 |                       |                 |                        |               |    | 303,751       | 276,568               |     |

## 11 構成する基本事業の妥当性（他施策に移すべき、統合すべき基本事業はあるか）

構成する基本事業は、施策の意図を達成するための手段として妥当である。

## 12 施策の総合評価（施策の方向性）

○後期基本計画が開始した令和3年度から令和6年度までの取組で見えてきた課題

秩父市の歳入は地方交付税等の依存財源に頼らざるを得ない状況であり、経常収支比率の指標の達成は、地方交付税、地方譲与税及び国庫支出金などの依存財源等の要因によるところが大きい。引き続き財政健全化計画に基づき、財源の確保、経費削減及び公債費の抑制を着実に実施する必要がある。また、ふるさと納税事業は、市の大きな財源の一つとなっており、体験型返礼品などの魅力ある返礼品の掘り起こしや地元事業者から広く返礼品を調達することで地域経済の活性化を促しながら更なる歳入確保を図っていく必要がある。公共施設の延べ床面積を2045年までに35%削減する数値目標を実現するためには、延べ床面積の大きな施設を解体廃止する必要がある。施設の利用状況や人口減少にあわせて類似施設の統廃合等を進める必要がある。

○今後実施すべき施策の方向性（第3次秩父市総合振興計画にどうつなげていくか、課題解決に向けた今後の取組）

今後も歳出面では経常経費の削減や公債費の抑制、歳入面では自主財源の確保を引き続き実施するほか、行革部門と連携し、行政評価などを活用しながら事業の取捨選択について、全庁を挙げて取り組み更なる歳出削減を図る。公共施設を維持するには、補修費用や維持管理費用が発生するため、人口（労働人口）の減少に伴う税収減に対応するため、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に掲げる取組を着実に実行するほか、施設の利用状況や人口減少にあわせた施設の統廃合等により適正な施設配置を進める必要がある。